

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第115期) 至 2021年3月31日

株式
会社 静岡銀行

(E03570)

第115期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式
会社 静岡銀行

目 次

頁

第115期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	120
第6 【提出会社の株式事務の概要】	136
第7 【提出会社の参考情報】	137
1 【提出会社の親会社等の情報】	137
2 【その他の参考情報】	137
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	138

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【事業年度】 第115期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柴田久

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 山本規政

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3213局)0225番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 中川大

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区高島2丁目19番12号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心齋橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	249,804	224,091	235,736	229,295	230,787
うち連結信託報酬	百万円	3	2	3	2	2
連結経常利益	百万円	47,055	65,839	63,379	54,582	63,349
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	29,276	50,130	46,874	38,703	43,638
連結包括利益	百万円	33,121	79,828	46,995	△2,697	125,136
連結純資産額	百万円	934,719	992,808	1,016,815	992,794	1,105,378
連結総資産額	百万円	11,054,783	11,532,724	11,854,771	12,542,772	14,075,848
1株当たり純資産額	円	1,545.57	1,668.95	1,738.53	1,727.10	1,922.55
1株当たり当期純利益	円	47.98	83.71	79.31	67.19	76.02
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	45.18	78.32	76.93	65.40	73.31
自己資本比率	%	8.44	8.59	8.56	7.90	7.84
連結自己資本利益率	%	3.15	5.21	4.67	3.85	4.16
連結株価収益率	倍	18.87	12.01	10.62	9.77	11.44
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△290,878	135,934	73,314	579,922	1,110,303
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	773,271	△170,100	199,753	△307,397	△340,197
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△20,783	12,233	△76,244	△21,345	△12,608
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	733,777	711,919	908,669	1,159,840	1,917,339
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,029 [2,475]	3,990 [2,479]	3,947 [2,475]	3,901 [2,427]	3,947 [2,364]
信託財産額	百万円	753	802	931	916	889

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	210,649	180,473	192,951	183,906	180,067
うち信託報酬	百万円	3	2	3	2	2
経常利益	百万円	51,807	56,164	56,487	46,462	51,506
当期純利益	百万円	24,433	43,431	42,639	33,442	35,485
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	645,129	645,129	615,129	605,129	595,129
純資産額	百万円	888,012	938,058	956,857	930,251	1,029,142
総資産額	百万円	11,030,356	11,503,533	11,819,507	12,505,670	14,046,337
預金残高	百万円	9,304,094	9,539,769	9,877,734	10,055,167	11,151,993
貸出金残高	百万円	7,955,256	8,287,488	8,556,855	8,969,542	9,327,236
有価証券残高	百万円	1,365,385	1,615,589	1,414,025	1,660,896	1,987,386
1株当たり純資産額	円	1,470.10	1,579.09	1,638.17	1,620.29	1,792.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	20.00 (10.00)	21.00 (10.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	25.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	円	40.04	72.52	72.14	58.05	61.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	37.70	67.86	70.04	56.61	59.63
自己資本比率	%	8.04	8.15	8.09	7.43	7.32
自己資本利益率	%	2.76	4.75	4.50	3.54	3.62
株価収益率	倍	22.62	13.87	11.68	11.31	14.07
配当性向	%	49.93	28.95	30.49	37.89	40.43
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,741 [1,810]	2,727 [1,875]	2,697 [1,909]	2,628 [1,879]	2,615 [1,845]
信託財産額	百万円	753	802	931	916	889
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	9	9	9	9	9
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	%	114.03 (114.69)	128.94 (132.88)	111.57 (126.19)	91.37 (114.20)	120.68 (162.32)
最高株価	円	1,055	1,252	1,153	901	924
最低株価	円	655	860	820	532	601

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第115期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月9日に行いました。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

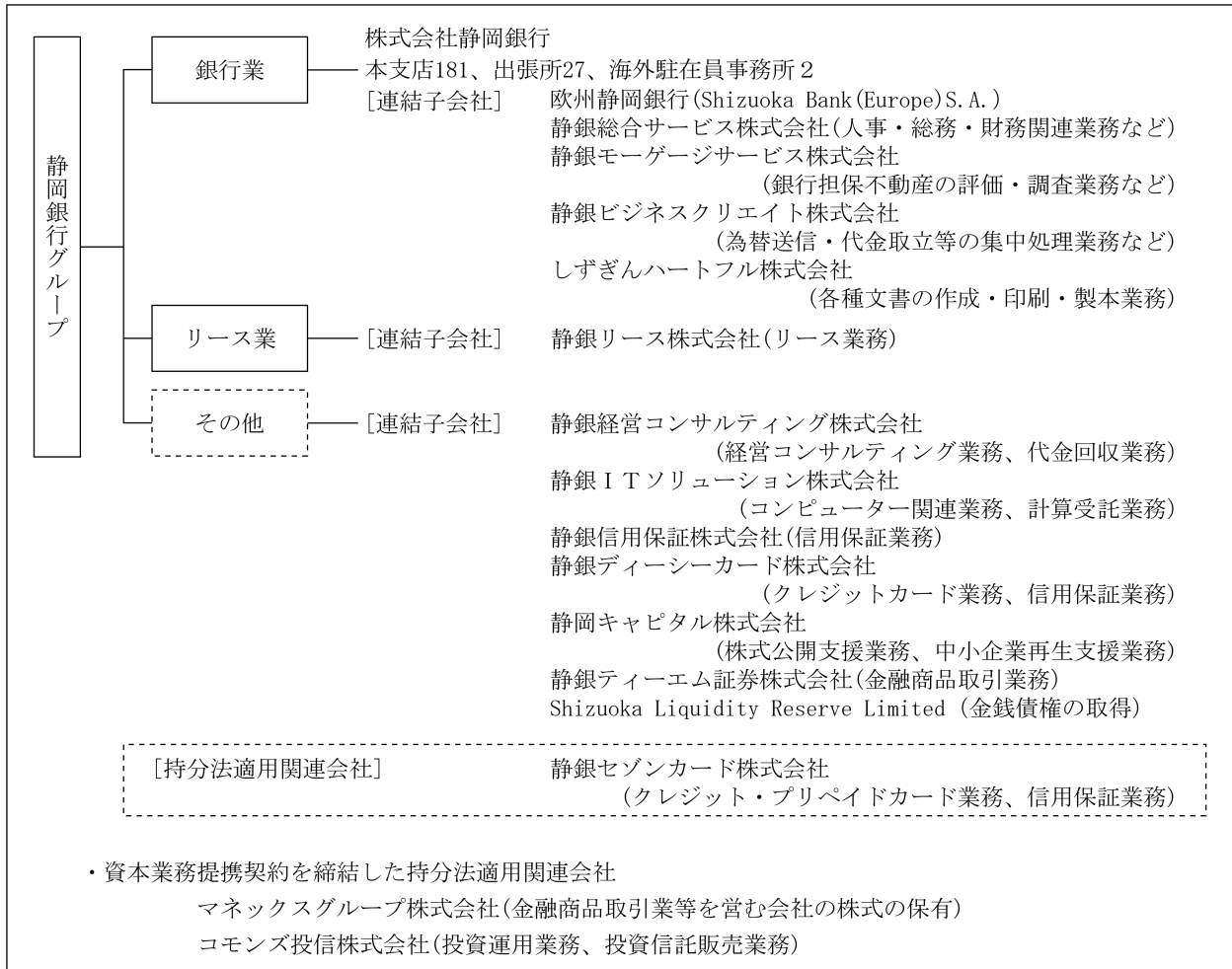
1943年3月	静岡三十五銀行(本店 静岡市)と遠州銀行(本店 浜松市)が合併し、現在の株式会社静岡銀行(本店 静岡市)設立
〃 6月	伊豆、浜松、榛原の3銀行を合併
〃 12月	静岡、伊豆、浜松の3貯蓄銀行を合併
1950年1月	外国為替業務取扱開始
〃 12月	東京店頭売買銘柄に登録
1961年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
1974年3月	葵リース株式会社(1993年1月 静銀リース株式会社に商号変更)設立
〃 4月	静岡コンピューターサービス株式会社(2016年4月 静銀コンピューターサービス株式会社に、2020年4月 静銀ITソリューション株式会社に商号変更)設立
1978年11月	葵信用保証株式会社(1993年1月 静銀信用保証株式会社に商号変更)設立
1979年6月	静銀ビジネス・サービス株式会社設立(2000年12月 静銀ビジネスクリエイト株式会社と合併し、同社を存続会社としております。)
1983年4月	静岡ダイヤモンドクレジット株式会社(1994年10月 静銀ディーシーカード株式会社に商号変更)設立
1984年8月	静岡キャピタル株式会社設立
1985年2月	ロスアンゼルス支店開設(海外支店第1号)
〃 7月	静銀総合サービス株式会社設立
1989年6月	ニューヨーク支店開設
1990年7月	静岡モーゲージサービス株式会社(2012年4月 静銀モーゲージサービス株式会社に商号変更)設立
1991年1月	香港支店開設
〃 2月	欧州静岡銀行(Shizuoka Bank (Europe) S.A.)設立
1992年9月	シンガポール駐在員事務所開設
1993年10月	信託業務取扱を開始
1995年9月	上海駐在員事務所開設
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務を開始
1999年6月	静銀ビジネスクリエイト株式会社設立
2000年7月	静銀経営コンサルティング株式会社(静岡印刷株式会社の事業内容および商号変更)営業を開始
〃 12月	静銀ティーエム証券株式会社設立
2002年10月	個人年金保険の窓口販売業務を開始
2004年12月	証券仲介業務を開始
2006年3月	銀行本体発行クレジットカード取扱を開始
〃 10月	静銀セゾンカード株式会社設立
2014年8月	Shizuoka Liquidity Reserve Limited設立
2019年10月	しずぎんハートフル株式会社設立(2020年5月 特例子会社の認定を取得)
(2021年3月末現在)	

国内本支店178、出張所27、海外支店3、海外駐在員事務所2、連結子会社13社、持分法適用関連会社3社)

3 【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行、連結子会社13社および持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務および金融商品取引業務などの銀行業務以外の金融サービスにかかる事業などを行っております。

当行および当行の関係会社の事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) Shizuoka Bank (Europe) S. A.	Auderghem Belgium	24,790 千ユーロ	銀行業務 金融商品取引 業務	100.0 (—)	9 (1)	—	預金取引 関係 保証取引 関係	—	—
静銀総合サー ビス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	人事・総務・ 財務関連業務 有料職業紹介 業務	100.0 (—)	6 (2)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	—	—
静銀モーゲー ジサービス株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	銀行担保不動 産の評価・調 査業務 貸出に関する 集中事務業務	100.0 (—)	7 (2)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	—	—
静銀ビジネス クリエイト株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	40	為替送信・代 金取立等の集 中処理業務 労働者派遣業 務	100.0 (—)	8 (2)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	—	—
静銀リース株 式会社	静岡県 静岡市 葵区	250	リース業務	100.0 (—)	12 (2)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静銀経営コン サルティング 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	440	経営コンサル ティング業務 代金回収業務	100.0 (—)	11 (3)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静銀ITソリ ューション株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	54	コンピューター 関連業務 計算受託業務	100.0 (—)	10 (3)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静銀信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	信用保証業務	100.0 (—)	7 (2)	—	預金取引 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静銀ディーシ ーカード株式 会社	静岡県 静岡市 清水区	50	クレジットカ ード業務 信用保証業務	100.0 (—)	7 (2)	—	預金取引 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静岡キャピタ ル株式会社	静岡県 静岡市 清水区	100	株式公開支援 業務 中小企業再生 支援業務	50.0 (40.0)	7 (1)	—	預金取引 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静銀ティーエ ム証券株式会 社	静岡県 静岡市 葵区	3,000	金融商品取引 業務	100.0 (—)	10 (1)	—	預金取引 関係 金融商品 取引関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
しずぎんハ ートフル株式 会社	静岡県 静岡市 清水区	10	各種文書の作 成・印刷・製 本業務	100.0 (—)	4 (1)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	—	—
Shizuoka Liquidity Reserve Limited	Grand Cayman Cayman Islands	50 千米ドル	金銭債権の取 得	100.0 (—)	1 (0)	—	預金取引 関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) 静銀セゾンカ ード株式会社	静岡県 静岡市 駿河区	50	クレジット・ プライベートカ ード業務 信用保証業務	50.0 (一)	6 (2)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
マネックスグ ループ株式会 社	東京都 港区	10,393	金融商品取引 業務等を営む 会社の株式の 保有	23.9 (一)	9 (0)	—	—	—	資本業 務提携 契約
commons投信 株式会社	東京都 千代田区	775	投資運用業務 投資信託販売 業務	22.4 (一)	5 (0)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 金融商品 取引関係	—	資本業 務提携 契約

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はマネックスグループ株式
会社であります。
3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,288 [2,201]	91 [10]	568 [153]	3,947 [2,364]

- (注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員(2,257人)及び嘱託契約者を含んでおり
ません。
2 臨時従業員数及び嘱託契約者は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連
業務及び信用保証業務等を含んでおります。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,615 [1,845]	38.9	16.2	7,397

- (注) 1 従業員数は、執行役員(14人)及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員(1,776人)及び嘱託契約者を含
んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数及び嘱託契約者は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の労働組合は、静岡銀行従業員組合(組合員数2,180人)と全国金融産業労働組合(組合員数3人)であり
ます。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当グループは、地域の総合金融グループとして、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、時代を先取りする積極的な経営により、ステークホルダーである株主の皆さま、お客さま、地域社会、職員の豊かな未来の創造に貢献するため、健全性と収益性、成長性を兼ね備えたバランスのとれた事業運営に取り組んでおります。

(2) 中長期的な経営戦略

当グループは、2020年4月から新たな中期経営戦略である第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」(計画期間：2020年度～2022年度)に取り組んでおります。第14次中期経営計画は、基本理念のもと、SDGsの理念である「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」を経営戦略に反映し、「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革」をビジョンとして掲げています。

当グループの主要な営業基盤である「地域」では、人口減少や少子高齢化、経営者の後継者難など多くの社会問題を抱え、また、当グループも、低金利環境の長期化にくわえ金融サービス分野に参入した異業種企業等との競合、金融サービスへのデジタル技術の一層の浸透など多くの経営課題を抱えております。このような状況を打開していくため、「地域」における取り組みに最優先で経営資源を投入し適切なリスクテイクを図っていくとともに、収益基盤の拡充に向けて、バランス良く成長分野や新事業分野にも取り組みを広げることで、ステークホルダーとともに持続可能な成長を目指し、次の3つの基本戦略にグループが一丸となって取り組んでおります。

第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」

- ① グループ営業戦略～「銀行中心」からの脱却
- ② イノベーション戦略～新たな収益機会の追求
- ③ ビジネスポートフォリオ戦略～経営資源の最適配賦

「グループ営業戦略～「銀行中心」からの脱却」では、グループ会社と連携した「グループ総営業体質」の浸透を図り、相続・事業承継をはじめ、事業を営むお客さまや個人のお客さまのニーズを捉えたさまざまな課題解決に向けて、グループ全体で高度かつ専門的なソリューションを提供することで収益機会を広げてまいります。

「イノベーション戦略～新たな収益機会の追求」では、デジタル技術等の活用によりビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーションに取り組み、営業や業務のBPR、非対面チャネルの刷新等を図ります。また、資本業務提携を含む異業種企業との連携により、当グループのサービスメニューの拡充、顧客基盤の拡大、業務プロセスの革新等に取り組みます。

「ビジネスポートフォリオ戦略～経営資源の最適配賦」では、経営資源やリスク資本の配賦につきグループ全体最適の視点をもって戦略的に取り組んでまいります。特に人材面では、グループ会社と連携した営業を実践していくため、グループ会社間で最適な人材ポートフォリオを構築するとともに、社内の人材育成と合わせて外部のプロフェッショナル人材を活用することで営業戦略の実現を加速します。また、静岡県内の安定した資金調達基盤とグループ会社の総合金融機能を活用することで、首都圏等における収益機会を取り込み、収益の成長を目指します。

(3) 目標とする経営指標

第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」における最終計画年度である2022年度の連結経営目標として掲げた指標については次のとおりであります。

指標 (2022年度)		第14次中期経営計画 における 連結経営目標
① 収益性指標	連結経常利益 連結ROE	800億円以上 5%以上
② 健全性指標	連結普通株式等Tier1比率	14%以上
③ その他	連結OHR(経費/業務粗利益) 株主還元率(連結)	55%程度 中長期的に50%以上

- ① 収益性指標は、金融緩和による低金利環境の長期化の影響から、金融機関にとって資金運用面で厳しい環境が続くと想定されるなかにあっても、第14次中期経営計画への取り組みを通じて、当グループの収益力を強化しつつ資本に対する収益効率性を確保していくことを目的に設定しております。

- ② 健全性指標は、「地域」への適切なリスクテイク、および成長分野や新規事業への取り組み等を通じて収益力の向上を目指していく中で、適切なリスク管理等を通じて財務の健全性を維持していく観点から、目標水準を設定しております。
- ③ その他の指標のうち、連結OHRは、BPR等による経費構造の変革等を通じて経費支出の水準をコントロールしつつ当該グループの持続的な成長に向けた投資を継続していく観点から、目標水準を設定しております。また、株主還元率は、グループ経営を強化していく観点から連結ベースとし、中長期的な還元の充実を図ることを目的に目標水準を設定しております。

(4) 対処すべき課題

2021年度の経済を展望しますと、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の長期化が懸念されますが、一方で、国内ではデジタル化のさらなる進展や新型コロナウイルスのワクチン接種拡大、海外に目を向けると米国のバイデン政権の経済対策などにより、世界が大きな変化を伴い新しいフェーズに移行する過程で、成長につながる材料が出てくるのが期待されます。

こうした環境の変化を踏まえ、グループの総合力を発揮しながら、これまで同様、金融面から地域を支えていくとともに、アフターコロナを見据えたデジタルトランスフォーメーション（DX）やイノベーションへの対応を加速させ、持続的な成長を実現する新たなビジネスモデルの構築を目指してまいります。

（アフターコロナを見据えた伴走型の課題解決支援）

2020年度はお客さまの資金繰り支援に注力しましたが、今後は事業支援の重要性が一段と増すことが予想されます。お客さまを取り巻く環境は大きく変化しており、資金繰り支援に加え、財務健全性の強化やデジタル化、事業承継、転廃業支援など、伴走型の課題解決支援を行なうことで地域経済の成長に貢献してまいります。

近年注目される気候変動対応について、当行は2020年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明しており、移行に際しての金融支援やコンサルティングなど脱炭素への積極的な取り組みも行なっていく方針です。

また、人生100年時代において、お客さまが中長期的な視点でライフプランに応じた資産形成や資産運用を行なうことの重要性が高まっています。当グループではアフターフォローを通じたポートフォリオの見直し提案など、安心してお取引いただける総合金融グループを目指してまいります。

（DX・イノベーションへの対応）

コロナ禍を経て社会のデジタル化が加速しており、DXやイノベーションへの対応は重要な経営課題となっています。DXを経営戦略として実現していくため、組織体制の整備に努めつつ、外部の知見も活用しながらデジタル化に取り組んでまいります。

また、「TECH BEAT Shizuoka」の開催など地域経済を支えるイノベーションの促進にも注力してまいります。デジタル技術等を活用して社会の課題を解決するスタートアップ企業の存在感が高まっており、今後は、ベンチャービジネスのサポート等新しい事業分野の開拓にチャレンジしていくとともに、そこで得た知見を地域経済の成長に還元してまいります。

（経営基盤の強化）

課題解決支援やDX、イノベーションを実践していくためには、人材やシステム等の経営基盤の強化が重要となります。当行では、多様性を認め合う企業文化を定着させ、地域やお客さまの多様化・高度化するニーズに対応できる人材を育成するための人事制度改革を進めています。2021年度以降は、基本理念や第14次中期経営計画のビジョンを実現するために新たに制定した価値基準＝Valueのもと、OKRの考え方も導入し、ビジネスモデルを変革するとともに持続的な成長の実現につなげてまいります。

また、2021年1月に稼動した次世代勘定系システムは、銀行取引の基盤となる基幹系システムであり、引き続きお客さまに安心して安全な金融インフラの提供に努めるべく不断の努力を重ねてまいります。さらには、本システムを戦略的に活用していくことで、お客さまのニーズに応じた先進的で付加価値の高い商品・サービスの提供や営業チャネルの拡充、業務効率化等を実現してまいります。

昨年10月に締結した山梨中央銀行との包括業務提携（静岡・山梨アライアンス）においては、商談会の共同開催や証券分野における協業など、既に具体的な取り組みがスタートしていますが、お互いの経営資源を有効に活用しながら成長戦略の実現に向け、さらなる成果に結びつけてまいります。

第14次中期経営計画で掲げた「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革」のビジョン実現に向け、上記の取り組みをグループが一体となって推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります（発生時の当グループ（当行および連結子会社）への影響度が大きいと認識するものには○印を付しております）。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当グループが当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。当グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

当グループのビジネスは、銀行法等各種金融規制を遵守して営まれておりますが、近年は規制緩和が進展し、金融商品・サービス分野におけるデジタル技術の活用も浸透するなかで、異業種企業による金融分野への参入等により競争が厳しくなっているほか、低金利環境の継続により資金運用収益への下押し圧力がかかっております。

上記の収益環境に対応するため、2020年度から3年間を計画期間とする第14次中期経営計画では、主要な営業基盤である「地域」での取り組みに最優先で経営資源を投入し、グループ一体で営業推進する体制を構築することにより、多角的なソリューションを提供できる課題解決型企業グループへの変革を図ります。また、地域の成長をプロデュースする企業グループへ進化するため、成長分野への経営資源の投入も行うことで、収益基盤を強化してまいります。

ただし、これらの取り組みを推進していく過程で、以下に掲げる各種リスクを適切に管理していく必要があると認識しております。

(1) 最近の経営環境、事業活動等を踏まえたリスク

① 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、個人消費活動の低迷、生産活動の停滞を余儀なくされるなど、当グループの営業エリアの社会・経済への影響が長期化した場合は、取引先の財務内容などが悪化することで当グループの不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を与えるとともに自己資本の減少につながる可能性があります。

当グループは、地域金融機関として、円滑な資金供給等資金繰り支援に取り組んでいくほか、事業者の経営改善や事業再生を専門とする組織として、銀行内に企業サポート部、グループ会社として静岡経営コンサルティング㈱、静岡キャピタル㈱等を擁しており、これらの組織が営業店と連携して業況が悪化した事業者の支援に取り組むことで、経営改善や事業再生、雇用の維持、ひいては与信関係費用の抑制を図ってまいります。なお、業務の健全性および適切性の観点から、当グループでは、信用リスクなど各種リスクを計量化し、自己資本の範囲内に収めるリスク資本配賦運営等を実施するなど、直面するリスクに見合う十分な資本を確保できるよう取り組んでおります。

② 気候変動に関するリスク

地球規模の気候変動に関する問題について、水害等自然災害の発生により取引先の担保物件が毀損した場合や気候変動対策の規制により取引先の事業が影響を受ける場合に、下記（2）信用リスクの増加につながる可能性があります。また、気候変動に関する社会的な要請の水準等によっては下記（8）その他リスク③規制変更にかかるリスクの増加につながる可能性があります。

当行は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明しており、気候変動が当グループの事業活動に与える影響を踏まえ、順次、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」のカテゴリごとに対応・開示を進め、リスクを管理してまいります。

(2) 信用リスク

信用リスクとは、社会・経済のあり方や構造変化に応じ、貸出先の財務状況が悪化するなどにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。その主なリスク事象、要因および対応策は以下のとおりです。

影響大	リスク事象	主な要因	対応策
○	景気動向などにより取引先の財務内容などが悪化した場合は、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外（※1特に静岡県）の景気悪化 ・世界の経済金融情勢の悪化 ・震災、台風等の自然災害発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢の見通しを前提とした貸出先の業況、債権の保全状況をもとに、予想される損失額を見積もり必要とされる額に応じて貸倒引当金を積み増す
○	貸出先の状況、債権の保全状況および経済全体に関する見通しに基づく予想損失率の算出、貸倒引当金の計上に対し、前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しが必要となり、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる		
○	不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券価格の下落などが発生した場合は、担保権を設定した不動産などの換金、または貸出先の保有資産に対する強制執行が事実上できず、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まず、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる		

※1 当行では、貸出金の約6割が静岡県内向けであり、主要営業基盤である静岡県の経済動向に左右される可能性があります。

(3) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、および株価等の市場価格の変動により、当グループが保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が減少するリスクであります。その主なリスク事象、要因および対応策は以下のとおりです。

影響大	リスク事象	主な要因	対応策
○	大幅な株価下落が生じた場合は、政策投資目的で保有する株式、投資業務で保有する投資信託に減損または評価損が発生し、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の経済金融情勢の変動 ・国内外の財政・金融政策の変更 ・政変、紛争の勃発等 ・震災、台風等の自然災害発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の残高や損失額に限度額を設定 ・統計的手法によるリスクの定量化とモニタリング ・必要に応じたヘッジ取引の実施
○	内外金利が大幅に上昇した場合は、投資業務で保有する日本国債、米国モーゲージ債などの債券に減損または評価損が発生し、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる		
○	デリバティブ取引を含む金融商品の短期取引を行うトレーディング取引や為替取引において、金利、為替、債券価格の変動などにより、損失を被り、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる		

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できず資金繰りが窮したり、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱などにより債券などの金融商品の売却ができなくなったり、不利な価格での売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）であります。その主なリスク事象、要因および対応策は以下のとおりです。

影響大	リスク事象	主な要因	対応策
○	金融市場の混乱、当グループの信用力低下による預金の流出等により、資金繰りが逼迫し、金融市場からの資金調達コストが増加	<ul style="list-style-type: none"> ・金融市場の混乱 ・当グループの格付け低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用と調達のミスマッチ、および一定期間内に必要な資金調達額を予め定めた範囲内に抑制 ・金融危機などを想定したストレステストの実施
○	保有する有価証券の売却が円滑にできず、通常よりも不利な価格での売却を余儀なくされる		

(5) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、「当グループにおける各業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外的な事象により損失が発生しうるリスク」であります。当グループでは、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク等の8つのリスクカテゴリーに区分し、管理しております。

影響大	リスクカテゴリー	想定されるシナリオ	対応策
	①事務リスク	各種銀行取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったこと、および事務プロセスそのものの不備、ならびに外部者による窃盗や詐欺などの事故が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および諸規程を整備するとともに、リスク顕在化の未然防止および発生時の影響を極小化するため、継続的にRCSA (Risk & Control Self Assessment、リスクとコントロールの自己評価) を実施している
○	②システムリスク	災害、各種機器や通信回線の故障、プログラムの不備などによりコンピューターシステムが停止・誤作動したり、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃などにより情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成や教育・研修活動を通じて、オペレーショナル・リスク管理を重視する文化の確立に取り組んでいる
○	③情報管理リスク・業務委託リスク	<p>(情報管理リスク)</p> <p>当グループが管理している顧客情報や経営情報などについて漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす</p> <p>(業務委託リスク)</p> <p>当グループ業務の委託先において、当グループが委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害やオンライン障害等により重大な銀行業務の中断が生じた場合の損失を最小限とするため、非常事態対策要綱等によりコンティンジェンシープランを定め、定期的な訓練を実施している
○	④リーガルリスク ※2	当グループ役職員の業務上における法令等違反行為やお取引先などとの不適切な契約の締結および重大な訴訟が発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品の販売、新しい業務の取扱開始等にあたっては、事前に当該商品または業務のオペレーショナル・リスクを特定・評価することにより、オペレーショナル・リスクの顕在化の未然防止を図っている
	⑤有形資産リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵などの結果、当グループの有形資産が毀損したり当グループの有形資産が顧客などに損傷を与えた場合、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	
	⑥人的リスク	人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年1月に稼動した次世代勘定系システムについて、最重要のシステムプロジェクトとして万全の態勢のもと、安定稼動に向けて取り組んでいる
	⑦風評リスク	地域、お取引先、投資家、報道機関、インターネットなどで、事実と異なる風説や風評により評判が悪化したり、不適切な業務運営などが明みに出ることにより当グループに対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会等の経営会議において、システム移行およびシステム稼動後の対応状況等について適宜報告を受け、必要に応じて審議を実施。また、経営陣、本部関連部の部長等をメンバーとした組織を設置し、組織横断的にシステム移行およびシステム稼動後の対応を統括・管理
	⑧その他オペレーショナル・リスク	「お客さまおよび外部委託先」以外の外部で発生した事故など、上記①～⑦のリスクカテゴリーのいずれにも属さないオペレーショナル・リスク事象が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る	

※2 2021年3月31日現在、当グループの経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありません。

(6) コンプライアンスに係るリスク

当グループでは、企業倫理の重要性を経営の最重要課題として認識し、諸施策の実施を通じてコンプライアンス態勢の整備につとめておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合には、当グループの業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本に係るリスク

① 自己資本比率

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に定められる国際統一基準による連結自己資本比率および単体自己資本比率が適用され、2016年3月末からは最低所要水準に加え、資本バッファを備えることが求められています。

また、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）」に定められる連結レバレッジ比率および単体レバレッジ比率が適用されています。

当グループの自己資本比率およびレバレッジ比率は、現在、資本バッファを含め要求される水準を上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価差額などの増減、リスク・アセット等の変動などにより影響を受けます。これらの比率が要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

② 税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当グループの業績ならびに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

③ 固定資産の減損会計

今後、固定資産の減損に係る会計基準および適用指針に何らかの変更がある場合や、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

① 法務リスク

当グループでは、銀行法をはじめとして、現時点における様々な法令など（日本および当グループが事業を営むその他の市場における法律、政令、省令、規則、告示、関係当局のガイドラインなどを含みます）の規制に従って業務を遂行しております。

将来における法令などの制定や改正、ならびにそれらによって発生する事態が当グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。その可能性の程度や時期、発生する影響の具体的内容について予測することは困難です。

② 年金債務

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も、年金債務および未認識債務に影響を及ぼす可能性があります。

③ 規制変更

将来における法律、規制、政策、実務慣行、解釈、その他の政策の変更により、当グループの業務遂行や業績などに影響を及ぼす可能性があります。

④ 競争

近年、金融制度は大幅に規制緩和が進展していることに加え、地域金融機関の再編や異業種企業による金融分野への参入などにより、金融業界の競争環境が大きく変化しております。その結果、当グループの営業基盤における競争が激化し、他金融機関などに対して競争優位を得られない場合、当初計画している営業戦略が奏功しないことにより、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 地震リスク

当グループの主要営業基盤である静岡県内を中心とした巨大地震が発生した場合、当グループ自身の被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 金融犯罪にかかるリスク

当グループは、キャッシュカードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融犯罪による被害を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みを行っております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、不正・不適切な取引を未然に防止できなかった場合には、不測の損失の発生や社会的信用の失墜などにより、当グループの業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止対策不備による制裁等のリスク

当グループは、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止を経営の重要な課題と位置づけ、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ロンダリング等に関する法令等遵守状況が不十分であった場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、社会的信用の失墜などにより、当グループの業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(参考情報)

当グループが直面する全てのリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り総体的にとらえ、リスクを自己資本の範囲内に収めることを統合的リスク管理の基本方針として「リスク管理基本規程」に定めております。コンプライアンス・リスク統括部にリスク管理統括部署ならびに各種リスクごとのリスク管理部署を設置し、当グループにおけるリスクを組織横断的に分析・評価する体制を構築することを明確化しております。

各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計量化し、各種リスク量を合算して、リスクを自己資本の範囲内に収めるリスク資本配賦運営を、統合的リスク管理の中核と位置づけております。リスク資本配賦運営では、業務計画遂行にあたり、当グループの各部署のリスクが顕在化しても健全性が確保できるように、中核的な自己資本の範囲内でリスク資本を配賦しております。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリー、取引等に配賦するとともに、バッファー資本として、東海地震等非常時への備え、および定量化が困難なリスクへの備えを確保しております。各リスクカテゴリー、取引等への配賦額については、業務計画の策定において、取締役会および経営執行会議にて審議、決議しております。また、統合リスク・予算管理会議において、リスク資本の使用状況・遵守状況のモニタリングを行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

〔経営成績〕

2020年度の国内経済は、第1四半期においては新型コロナウイルス感染症の影響を受け、営業・生産活動の停滞や移動の制限により、景気は急速に落ち込みました。第2四半期に入り、個人消費や輸出に持ち直しの動きが広がりましたが、12月以降は感染の再拡大を背景として、飲食サービス業や宿泊業など一部業種の業況の低迷により、景気は減速を余儀なくされました。

このような経済情勢にありながらも、日経平均株価は2021年2月に約30年ぶりに30,000円台を回復するなど上昇基調をたどり、年度末には29,000円台で取引を終えています。

また、金融面では、日本銀行による量的・質的金融緩和が継続され、市場金利は低い水準で推移しました。こうしたなかで、静岡県経済につきましても、幅広い業種で大幅に悪化した業況は徐々に改善に向かいましたが、飲食サービス業や宿泊業などを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。

当年度は、2020年度から2022年度までの3年間の計画期間とする第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」の初年度として、ビジョンに掲げる「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革」の実現に向け、グループ一体となって3つの基本戦略を推進しました。

当グループの経常収益は、外貨資金運用収益は減少しましたが、株式等売却益や持分法による投資利益の増加などにより、前年度に比べ14億91百万円増加し、2,307億87百万円となりました。また、経常費用は、外貨資金調達費用の減少などにより、前年度に比べ72億75百万円減少し、1,674億37百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ87億66百万円増加し633億49百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度に比べ49億35百万円増加し436億38百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年度に比べ44億29百万円減少し、1,805億8百万円、セグメント利益は前年度に比べ49億79百万円増加し517億82百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年度に比べ21億7百万円増加し345億53百万円、セグメント利益は前年度に比べ24百万円減少し14億98百万円となりました。

なお、グループの中核である当行につきましては以下のとおりです。

国債等債券売却益や株式等売却益などが増加しましたが、外貨貸出金利息を中心とした外貨資金運用収益の減少などにより、経常収益は、前年度に比べ38億38百万円減少し1,800億67百万円となりました。また、経常費用は、貸倒引当金繰入額などが増加する一方、外貨預金利息をはじめとする外貨資金調達費用が減少したことから、前年度に比べ88億82百万円減少し、1,285億61百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ50億43百万円増加し515億6百万円、当期純利益は前年度に比べ20億42百万円増加し354億85百万円となりました。

〔財政状態〕

当グループの当年度末の資産は、現金預け金および貸出金の増加などにより前年度末に比べ1兆5,330億円増加し、14兆758億円となりました。負債につきましては、預金の増加などにより前年度末に比べ1兆4,204億円増加し、12兆9,704億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金および親会社株主に帰属する当期純利益の計上による株主資本の増加などにより前年度末に比べ1,125億円増加し、1兆1,053億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当年度末の貸出金残高は、企業向け貸出金の増加などにより、前年度末に比べ3,576億円増加し、9兆3,272億円となりました。

○預金等

主な資金調達手段である預金に関しては、将来的に人口減少や相続の発生などにより地方から預金が出ることが予想されるため、チャネルの多様化を進めてまいります。

当年度末の預金等（譲渡性預金を含む）残高は、法人ならびに個人向け預金の増加により前年度末に比べ1兆266億円増加し、11兆2,248億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ4,950億円増加し、8兆2,417億円となりました。

○有価証券

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいりました。

当年度末の有価証券残高は、債券の増加などにより前年度末に比べ3,264億円増加し、1兆9,873億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

当年度の連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより1兆1,103億円のプラス（前年度は5,799億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより3,401億円のマイナス（前年度は3,073億円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより126億円のマイナス（前年度は213億円のマイナス）となりました。

この結果、当年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末に比べ7,574億円増加し、1兆9,173億円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

目標とする経営指標（2022年度）

指標		第14次中期経営計画 における 連結経営目標	2020年度実績
A 収益性指標	連結経常利益 連結ROE	800億円以上 5%以上	633億円 4.16%
B 健全性指標	連結普通株式等Tier1比率	14%以上	16.56%
C その他	連結OHR(経費/業務粗利益) 株主還元率(連結)	55%程度 中長期的に50%以上	59.55% 32.88%

A 収益性指標

連結経常利益は、前年度に比べ87億66百万円増加し633億49百万円となりました。これは、銀行における資金利益の増加に比べ、連結子会社の経常利益が増加したほか持分法適用関連会社であるマネックスグループ株式会社の持分法投資損益が増加したことが主な要因であります。当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ地域経済を守ることを最重要課題と位置づけ、資金繰りへの対応等お客さま支援にグループ一体となって取り組みました。なお、収益の柱である貸出金利息は、米国の金利低下等により前年度比61億46百万円減少し989億71百万円となりましたが、報告セグメントの中心である「銀行業」のうち当行の円貨貸出金利息は、お客さまへの円滑な資金供給に取り組んだ結果、前年度比25億96百万円増加し880億80百万円となりました。

また、連結子会社13社の経常利益合計は、前年度比7億15百万円増加し100億6百万円と初めて100億円の大台に乗りました。これは、「その他」の区分のうち静銀ティーエム証券株式会社、静銀信用保証株式会社の経常利益が増加したことが主な要因であります。なお、連結当期純利益は、前年度に比べ49億35百万円増加し436億38百万円となりました。

当グループでは、従来より相続・事業承継や資産運用などグループ会社と連携した課題解決のご提案に力を入れておりますが、連結子会社が100億円規模の利益を計上できる総合金融機能が大きな強みだと考えております。低金利環境下において、今後も銀行業にとって資金運用面で厳しい収益環境が続くことが想定されますが、第14次中期経営計画のビジョンとして掲げた「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革」の実現に向けて、グループ全体でお客さまの多様な課題に適した専門的かつ高度なソリューションを提供することで資金運用面以外にも収益機会を広げ、連結でのトップラインの成長を図ってまいります。

B 健全性指標

当年度末の連結普通株式等Tier1比率は、前年度末に比べて信用リスクアセットを中心にリスクアセットが増加したものの、その他有価証券評価差額金の増加もあって自己資本も増加したことから16.56%と前年度末比0.97ポイント上昇しました。第14次中期経営計画では、低金利環境が長期化するなかで、地域への安定した金融仲介機能を提供しつつ成長分野や新しい事業分野へも収益基盤を拡大させていくため、適切なリスクテイクを通じて財務の健全性を維持していく観点から、連結普通株式等Tier1比率14%以上を目標水準として設定しております。

C その他

連結OHRは、次世代勘定系システムの稼働に伴い物件費や税金が増加したことを背景として、前年度比0.61ポイント上昇し59.55%となりました。第14次中期経営計画では、引き続き、店舗チャンネルにおける営業体制改革や非対面チャンネルの機能拡充、デジタル技術を活用した業務BPR等を推進し、業務全体の生産性を高めて経費構造を変化させるなど、連結OHR55%程度を目標として取り組んでいく方針です。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

A 資金調達等

当年度末の預金等（譲渡性預金を含む）残高は、法人ならびに個人向けの預金の増加により前年度末比1兆266億円増加し、11兆2,248億円となりました。

グループの中核である当行の主要な資金調達手段である預金は、当グループがご提案する各種取引の入り口となる重要な取引基盤であり、また、当グループの社会的使命である地域に対する適切な金融仲介機能の提供において、安定的な資金供給の源泉となる重要な調達基盤です。将来的に人口減少や相続の発生等により地方から預金も流出することも想定し、また、景気悪化時においても取引先に対して安定した資金供給を実施していくため、今後も安定的に増加させていく方針です。くわえて、取引先の外貨資金需要に適切に対応していくため、安定した外貨調達基盤の確保にも取り組んでおります。今後も円貨および外貨の流動性に配慮しつつ、健全性と収益性を伴った資金運用に取り組んでまいります。

なお、株主還元について、2020年度の1株当たり配当金は前年度に比べて3円増配し25円としました。引き続き、地域金融機関の社会的な責務である安定的な資金供給を果たすために必要な健全な財務体質を維持しつつ、安定配当と機動的な自己株式の取得を通じて、第14次中期経営計画で目標とする「連結ベースで中長期的に株主還元率50%以上」に向けて取り組んでまいります。

B 有価証券の運用状況

当行の有価証券に関しては、2016年度に米国の金利上昇を受けて米ドル建債券の残高を減少させて以降、有価証券ポートフォリオの再構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めております。当年度末の有価証券残高は1兆9,873億円と、日本国債、外国債券、株式の増加を主因に前年度末に比べ3,264億円増加しました。今後も難しい運用環境が続きますが、収益性の向上を図るべく、市場との対話を深めながら最適な有価証券ポートフォリオの構築を進めてまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは貸倒引当金の計上であります。

当グループにおける貸出金や支払承諾見返などの債権の残高は多額であるため、当該債権について将来発生する可能性のある損失に備え所要額を見積り、貸倒引当金を計上することは会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行では、適正な償却・引当を実施するために予め規定した手続きにより資産の自己査定を実施しております。資産の自己査定にあたっては、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分したのち、回収の危険性及び価値の毀損の危険度合を個別に検討のうえ資産の分類を実施しております。また、「正常先」「要注意先」については貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで貸倒引当金に計上しており、予想損失額は平均残存期間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。「破綻懸念先」については回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を、「実質破綻先」「破綻先」については回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金に計上しております。なお、「要注意先」および「破綻懸念先」のうち、債権の元本の回収及び利息受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる一部の大口債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）により貸倒引当金を計上しております。

自己査定結果、償却・引当の方法及び引当額の妥当性については、独立した資産監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当グループにおける当該見積り及び当該仮定については財務諸表作成時における入手可能な最善の情報に基づいておりますが、将来の不確実な経済条件の変動や前提条件の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の計上 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」を参照願います。

(参考)

1 国内・海外別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比69億93百万円増加して1,131億84百万円、役員取引等収支は、前連結会計年度比14億2百万円増加して322億5百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比5億5百万円増加して35億53百万円、また、その他業務収支は、前連結会計年度比8億52百万円減少して70億41百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	103,569	2,621	—	106,190
	当連結会計年度	110,981	2,202	—	113,184
うち資金運用収益	前連結会計年度	125,446	11,238	1,828	134,856
	当連結会計年度	117,487	5,333	540	122,279
うち資金調達費用	前連結会計年度	21,876	8,617	1,828	28,665
	当連結会計年度	6,505	3,131	540	9,095
信託報酬	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	2	—	—	2
役員取引等収支	前連結会計年度	30,873	△69	—	30,803
	当連結会計年度	32,282	△76	—	32,205
うち役員取引等収益	前連結会計年度	68,609	41	54	68,597
	当連結会計年度	71,978	28	53	71,952
うち役員取引等費用	前連結会計年度	37,736	110	54	37,793
	当連結会計年度	39,696	104	53	39,746
特定取引収支	前連結会計年度	3,047	—	—	3,047
	当連結会計年度	3,553	—	—	3,553
うち特定取引収益	前連結会計年度	3,047	—	—	3,047
	当連結会計年度	3,553	—	—	3,553
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	7,891	2	—	7,893
	当連結会計年度	7,026	14	—	7,041
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,830	2	—	9,833
	当連結会計年度	12,490	14	—	12,504
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,939	—	—	1,939
	当連結会計年度	5,463	—	—	5,463

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

2 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比7,028億円増加して11兆4,859億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比125億76百万円減少して1,222億79百万円となりました。この結果、資金運用利回りは、前連結会計年度比0.18ポイント低下して1.06%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比1兆439億円増加して12兆112億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比195億69百万円減少して90億95百万円となりました。この結果、資金調達利回りは、前連結会計年度比0.18ポイント低下して0.07%となりました。

(1) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10,547,048	125,446	1.18
	当連結会計年度	11,293,029	117,487	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	8,479,669	98,082	1.15
	当連結会計年度	8,960,662	94,514	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	1,198,591	21,175	1.76
	当連結会計年度	1,470,790	21,125	1.43
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	357,020	467	0.13
	当連結会計年度	153,257	200	0.13
うち預け金	前連結会計年度	384,302	4,136	1.07
	当連結会計年度	546,819	845	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	10,729,889	21,876	0.20
	当連結会計年度	11,814,361	6,505	0.05
うち預金	前連結会計年度	9,703,509	8,344	0.08
	当連結会計年度	10,372,786	2,522	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	95,208	△19	△0.02
	当連結会計年度	36,960	0	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	197,886	2,874	1.45
	当連結会計年度	181,702	208	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	201,103	4,347	2.16
	当連結会計年度	259,707	760	0.29
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	40,393	794	1.96
	当連結会計年度	121,050	244	0.20
うち借入金	前連結会計年度	407,535	1,983	0.48
	当連結会計年度	766,054	713	0.09

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度684,700百万円、当連結会計年度1,064,928百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,894百万円、当連結会計年度10,042百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(2) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	459,777	11,238	2.44
	当連結会計年度	448,293	5,333	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	233,028	7,035	3.01
	当連結会計年度	246,499	4,456	1.80
うち有価証券	前連結会計年度	131,372	2,943	2.24
	当連結会計年度	108,946	735	0.67
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	78,008	955	1.22
	当連結会計年度	80,079	110	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	396,310	8,617	2.17
	当連結会計年度	377,940	3,131	0.82
うち預金	前連結会計年度	197,142	4,030	2.04
	当連結会計年度	202,967	803	0.39
うち譲渡性預金	前連結会計年度	75,429	1,725	2.28
	当連結会計年度	45,030	208	0.46
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	15,636	339	2.17
	当連結会計年度	3,318	24	0.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	29,712	269	0.90
	当連結会計年度	30,398	90	0.29
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,277	△17	△0.39
	当連結会計年度	2,096	△14	△0.67

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度726百万円、当連結会計年度6,530百万円)を控除して表示しております。

(3) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	11,006,826	223,742	10,783,083	136,685	1,828	134,856	1.25
	当連結会計年度	11,741,322	255,389	11,485,932	122,820	540	122,279	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	8,712,698	—	8,712,698	105,118	—	105,118	1.20
	当連結会計年度	9,207,161	—	9,207,161	98,971	—	98,971	1.07
うち有価証券	前連結会計年度	1,329,963	64,800	1,265,163	24,118	—	24,118	1.90
	当連結会計年度	1,579,737	74,316	1,505,421	21,860	—	21,860	1.45
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	357,020	—	357,020	467	—	467	0.13
	当連結会計年度	153,257	—	153,257	200	—	200	0.13
うち預け金	前連結会計年度	462,310	67,910	394,399	5,091	770	4,321	1.09
	当連結会計年度	626,899	75,506	551,393	955	124	831	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	11,126,199	158,942	10,967,257	30,494	1,828	28,665	0.26
	当連結会計年度	12,192,302	181,073	12,011,228	9,636	540	9,095	0.07
うち預金	前連結会計年度	9,900,651	67,910	9,832,740	12,374	770	11,604	0.11
	当連結会計年度	10,575,753	75,506	10,500,247	3,326	124	3,201	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	170,638	—	170,638	1,706	—	1,706	1.00
	当連結会計年度	81,990	—	81,990	208	—	208	0.25
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	213,522	—	213,522	3,214	—	3,214	1.50
	当連結会計年度	185,020	—	185,020	233	—	233	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	230,816	—	230,816	4,616	—	4,616	2.00
	当連結会計年度	290,105	—	290,105	850	—	850	0.29
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	40,393	—	40,393	794	—	794	1.96
	当連結会計年度	121,050	—	121,050	244	—	244	0.20
うち借入金	前連結会計年度	411,813	—	411,813	1,966	—	1,966	0.47
	当連結会計年度	768,151	—	768,151	699	—	699	0.09

(注) 1 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度685,426百万円、当連結会計年度1,071,458百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,894百万円、当連結会計年度10,042百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

3 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比33億55百万円増加して719億52百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比19億53百万円増加して397億46百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	68,609	41	54	68,597
	当連結会計年度	71,978	28	53	71,952
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,488	26	—	10,514
	当連結会計年度	12,078	11	—	12,089
うち為替業務	前連結会計年度	7,704	1	11	7,694
	当連結会計年度	7,476	1	10	7,466
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,865	—	—	4,865
	当連結会計年度	6,019	—	—	6,019
うち代理業務	前連結会計年度	5,721	—	—	5,721
	当連結会計年度	4,937	—	—	4,937
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	494	—	—	494
	当連結会計年度	468	—	—	468
うち保証業務	前連結会計年度	5,733	14	42	5,704
	当連結会計年度	5,875	14	42	5,847
うちリース業務	前連結会計年度	26,022	—	—	26,022
	当連結会計年度	27,980	—	—	27,980
役務取引等費用	前連結会計年度	37,736	110	54	37,793
	当連結会計年度	39,696	104	53	39,746
うち為替業務	前連結会計年度	1,623	0	—	1,623
	当連結会計年度	1,565	0	—	1,566
うちリース業務	前連結会計年度	23,583	—	—	23,583
	当連結会計年度	25,424	—	—	25,424

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 国内・海外別特定取引の状況

(1) 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前連結会計年度比5億5百万円増加して35億53百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	3,047	—	—	3,047
	当連結会計年度	3,553	—	—	3,553
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	2,886	—	—	2,886
	当連結会計年度	3,296	—	—	3,296
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	155	—	—	155
	当連結会計年度	250	—	—	250
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	6	—	—	6
	当連結会計年度	6	—	—	6
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前連結会計年度比40億円増加して184億円となりました。また、特定取引負債は、前連結会計年度比10億円減少して30億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	14,429	—	—	14,429
	当連結会計年度	18,464	—	—	18,464
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,599	—	—	4,599
	当連結会計年度	2,689	—	—	2,689
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	8	—	—	8
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	4,822	—	—	4,822
	当連結会計年度	3,775	—	—	3,775
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	4,999	—	—	4,999
	当連結会計年度	11,999	—	—	11,999
特定取引負債	前連結会計年度	4,113	—	—	4,113
	当連結会計年度	3,016	—	—	3,016
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	—	1
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	4,113	—	—	4,113
	当連結会計年度	3,015	—	—	3,015

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

5 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,802,417	239,240	75,462	9,966,195
	当連結会計年度	10,945,783	206,568	75,551	11,076,800
うち流動性預金	前連結会計年度	6,142,151	650	—	6,142,801
	当連結会計年度	7,165,578	11,778	—	7,177,357
うち定期性預金	前連結会計年度	3,048,884	238,589	5,659	3,281,814
	当連結会計年度	3,060,215	194,789	—	3,255,005
うちその他	前連結会計年度	611,381	—	69,802	541,578
	当連結会計年度	719,988	—	75,551	644,437
譲渡性預金	前連結会計年度	89,588	49,735	—	139,324
	当連結会計年度	19,840	49,265	—	69,105
総合計	前連結会計年度	9,892,005	288,975	75,462	10,105,519
	当連結会計年度	10,965,623	255,834	75,551	11,145,906

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 ② 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

6 国内・海外別貸出金残高の状況

(1) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,682,346	100.00	9,076,900	100.00
製造業	1,390,525	16.02	1,557,260	17.16
農業、林業	8,622	0.10	9,137	0.10
漁業	9,776	0.11	8,990	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	12,048	0.14	13,964	0.15
建設業	227,504	2.62	256,682	2.83
電気・ガス・熱供給・水道業	123,787	1.43	146,347	1.61
情報通信業	69,223	0.80	64,534	0.71
運輸業、郵便業	304,789	3.51	318,491	3.51
卸売業、小売業	813,796	9.37	816,601	9.00
金融業、保険業	479,165	5.52	505,951	5.57
不動産業、物品賃貸業	1,977,265	22.77	2,081,436	22.93
医療・福祉、宿泊業等サービス業	552,419	6.36	603,330	6.65
地方公共団体	129,512	1.49	116,809	1.29
その他	2,583,909	29.76	2,577,362	28.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	257,319	100.00	226,220	100.00
政府等	5,127	1.99	4,613	2.04
金融機関	12,771	4.96	11,110	4.91
その他	239,420	93.05	210,497	93.05
合計	8,939,666	—	9,303,121	—

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、2020年3月31日現在及び2021年3月31日現在の当該外国政府等向け債権残高はありません。

7 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	64,218	—	—	64,218
	当連結会計年度	191,398	—	—	191,398
地方債	前連結会計年度	129,620	—	—	129,620
	当連結会計年度	146,882	—	—	146,882
社債	前連結会計年度	361,582	—	—	361,582
	当連結会計年度	365,292	—	—	365,292
株式	前連結会計年度	336,698	—	—	336,698
	当連結会計年度	447,013	—	—	447,013
その他の証券	前連結会計年度	687,377	126,378	72,162	741,594
	当連結会計年度	788,161	91,761	76,350	803,573
合計	前連結会計年度	1,579,497	126,378	72,162	1,633,713
	当連結会計年度	1,938,748	91,761	76,350	1,954,159

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

8 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

(1) 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.07	9	1.10
銀行勘定貸	229	25.07	214	24.12
現金預け金	677	73.86	665	74.78
合計	916	100.00	889	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	916	100.00	889	100.00
合計	916	100.00	889	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度の残高は5百万円、当連結会計年度の残高は5百万円であります。

(2) 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
地方債	9	100.00	9	100.00
合計	9	100.00	9	100.00

(3) 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	229	—	229	214	—	214
資産計	229	—	229	214	—	214
元本	229	—	229	214	—	214
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	229	—	229	214	—	214

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.56
2. 連結Tier 1比率(5/7)	16.56
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	16.56
4. 連結における総自己資本の額	9,904
5. 連結におけるTier 1資本の額	9,904
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	9,904
7. リスク・アセットの額	59,796
8. 連結総所要自己資本額	4,783

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2021年3月31日
連結レバレッジ比率	7.94

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1. 単体総自己資本比率 (4 / 7)	14.45
2. 単体Tier 1 比率 (5 / 7)	14.45
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	14.45
4. 単体における総自己資本の額	9,055
5. 単体におけるTier 1 資本の額	9,055
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	9,055
7. リスク・アセットの額	62,657
8. 単体総所要自己資本額	5,012

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2021年3月31日
単体レバレッジ比率	7.27

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	176	197
危険債権	607	693
要管理債権	138	138
正常債権	90,035	93,807

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当行および連結子会社では、業務運営基盤の整備およびお客さまの利便性向上をはかるため、銀行業を中心に総額で16,852百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、次世代システム、OAシステム基盤・インターネット管理システム、リース資産等への投資であります。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2021年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他172店	静岡県	銀行業	店舗	(36,474) 161,664	13,533	21,569	4,859	—	39,962	2,093
	—	東京営業 部他3店	東京都		店舗	1,026	159	424	90	—	675	122
	—	横浜支店 他22店	神奈川県		店舗	(2,555) 7,518	2,310	773	149	—	3,232	294
	—	名古屋支 店他3店	愛知県		店舗	1,682	697	148	17	—	863	69
	—	大阪支店	大阪府		店舗	—	—	3	2	—	6	7
	—	ロスアン ゼルス支 店	アメリカ 合衆国 ロスアン ゼルス市		店舗	—	—	0	2	—	2	4
	—	ニュー ヨーク 支店	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市		店舗	—	—	2	4	—	7	12
	—	香港支店	中華人民 共和国 香港		店舗	—	—	1	9	—	11	14
	—	寮社宅	—		寮社宅	30,729	2,939	1,485	31	—	4,456	—
	—	連結子会 社からの 賃借資産	—		事務機 械他	—	—	—	2,093	—	2,093	—
—	その他	—	その他	9,350	397	1,617	101	—	2,116	—		
国内連結 子会社	静銀総合サ ービス株式 会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他	—	—	0	2	—	2	31	
	静銀モーゲ ージサービ ス株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他	—	—	—	21	—	21	223	
	静銀ビジネ スクリエイ ト株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他	—	—	0	4	—	4	403	
	しずぎんハ ートフル株 式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	—	—	—	—	—	—	—	9	
海外連結 子会社	欧州 静岡銀行	—	ベルギー 王国オー デルゲム	事務機 械他	—	—	1	3	—	4	7	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内連結 子会社	静銀リース 株式会社	本社他	静岡県 静岡市 葵区他	リース 業	賃貸資 産他	—	—	18	2,898	27	2,944	91

- (注) 1 店舗には、本部および管理機能を有する設備等を含めております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、当行の年間賃借料は建物を含め2,645百万円であります。
3 銀行業の動産(連結子会社からの賃借資産を除く)は、事務機械3,403百万円、その他1,869百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備184カ所、海外駐在員事務所2カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業を中心に、情報化・事務省力化等の戦略的投資に対しては前向きに対応する一方、それ以外の投資は、投資採算および効果を十分吟味し、投資金額が過大とならないようコントロールしております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

2021年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	OAシステム基盤およびインターネット管理システム	静岡県 静岡市 清水区他	更新	銀行業	ソフト ウェア 等	4,488	2,624	自己資金	2020年4月	2021年5月
	大船支店	神奈川県 鎌倉市	建替	銀行業	店舗	2,200	227	自己資金	2020年6月	2023年度上期
	連結子会社 からの 賃借資産	静岡県 静岡市 葵区	設備 更新	銀行業	事務 機器	1,398	927	リース	2020年5月	2021年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	595,129,069	595,129,069	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	595,129,069	595,129,069	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2007年6月26日	2008年6月25日	2009年6月24日	2010年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
新株予約権の数 ※	130個(注1)	130個(注1)	200個(注1)	270個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 13,000株(注2)	普通株式 13,000株(注2)	普通株式 20,000株(注2)	普通株式 27,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間 ※	2007年7月28日 ～2032年7月27日	2008年7月19日 ～2033年7月18日	2009年7月25日 ～2034年7月24日	2010年7月24日 ～2035年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,154円 資本組入額 577円	発行価格 1,058円 資本組入額 529円	発行価格 876円 資本組入額 438円	発行価格 705円 資本組入額 353円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)			
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)			

決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月21日	2014年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
新株予約権の数 ※	270個 (注1)	300個 (注1)	220個 (注1)	480個 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 27,000株 (注2)	普通株式 30,000株 (注2)	普通株式 22,000株 (注2)	普通株式 48,000株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月23日 ～2036年7月22日	2012年7月25日 ～2037年7月24日	2013年7月24日 ～2038年7月23日	2014年7月23日 ～2039年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 710円 資本組入額 355円	発行価格 744円 資本組入額 372円	発行価格 1,136円 資本組入額 568円	発行価格 1,080円 資本組入額 540円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)			
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)			

決議年月日	2015年6月19日	2016年6月17日	2017年6月16日	2018年6月15日	2019年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名
新株予約権の数 ※	220個 (注1)	300個 (注1)	380個 (注1)	377個 (注1)	385個 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 22,000株 (注2)	普通株式 30,000株 (注2)	普通株式 38,000株 (注2)	普通株式 37,700株 (注2)	普通株式 38,500株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円				
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月22日 ～2040年7月21日	2016年7月20日 ～2041年7月19日	2017年7月19日 ～2042年7月18日	2018年7月18日 ～2043年7月17日	2019年7月17日 ～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,352円 資本組入額 676円	発行価格 731円 資本組入額 366円	発行価格 900円 資本組入額 450円	発行価格 889円 資本組入額 445円	発行価格 734円 資本組入額 367円
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)				
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)				

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等

又は株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件（2014年以前）

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。
- (2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - ① 新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
 - ② 次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
 - A 重大な法令違反を犯した場合、もしくは故意または重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合
 - B 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合
 - C 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、またはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、もしくは当行に多大な損害を与える行為をした場合
 - ③ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
 - ④ 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは新株予約権者が当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
 - ⑤ 新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- (4) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4 新株予約権の行使の条件（2015年以降）

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。
- (2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - ① 新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
 - ② 次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
 - A 重大な法令違反を犯した場合、又は故意若しくは重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合
 - B 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、又は他社の役員に就任した場合
 - C 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、若しくはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、又は当行に多大な損害を与える行為をした場合
 - ③ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
 - ④ 新株予約権者が、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
 - ⑤ 新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- (4) 相続人による権利行使
 - ① 相続により新株予約権者の新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）は権利承継者の代表者を通じて、全員が共同して新株予約権に係る権利を行使するものとする。その場合は、各人が保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
 - ② 権利承継者は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当行は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2018年1月25日発行）	
決議年月日	2018年1月9日
新株予約権の数 ※	3,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 21,482,277株 [21,620,063株] (注1)(注8)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	13.965米ドル [13.876米ドル] (注2)(注8)
新株予約権の行使期間 ※	2018年2月8日～2023年1月11日 (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	(注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注6)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	(注7)
新株予約権付社債の残高 ※	300,000千米ドル

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、14.05米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 (1) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項又は税制変更による繰上償還の規定に基づく本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による本社債の繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権及び本新株予約権付社債の要項に定める本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得に係る行使取得日が償還日の東京における2営業日前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含まない。)までの間の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 本新株予約権付社債の要項に定める本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得又は当行の判断による残存する本新株予約権付社債の取得がなされる場合は、本社債が消却される時まで、(3) 本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、行使取得日が償還日の東京における3営業日前の日より後の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、(4) 本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(5) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年1月11日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使請求に係る預託日が、本社債の利息の支払に係る基準日から本新株予約権付社債の要項に定める利払日までの期間に当たる場合には、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権付社債の要項に定める本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、預託日(以下に定義する。)(同日を含まない。)から本新株予約権付

社債の要項に定める本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得に係る行使取得日(同日を含む。)までの間は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできない。さらに、本新株予約権付社債の要項に定める当行の判断による残存する本新株予約権付社債の取得の場合には、2022年10月25日(同日を含まない。)から取得期日(同日を含む。)までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、(1)預託日が2022年10月25日(同日を含む。)までの日であるときは、組織再編等の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35暦日前の日以降の日を開始し、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する当行が指定する期間中、又は(2)預託日が2022年10月26日(同日を含む。)以降の日であるときは、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

さらに、預託日が2022年10月25日(同日を含む。)までの日である場合には、(1)本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項若しくは税制変更による繰上償還の規定に従って償還通知がなされたときは、償還日の東京における3営業日前の日から起算して35暦日前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含む。)までの間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)又は(2)本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等、上場廃止等若しくはスクイーズアウトによる繰上償還の規定に従って償還通知がなされたときは、当該償還通知がなされた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日(同日を含まない。)から償還日(同日を含む。)までの間は、本新株予約権を行使することはできない。

また、預託日が2022年10月26日(同日を含む。)以降の日である場合には、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当行の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当行の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当行は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

なお、「預託日」とは、支払・新株予約権行使請求受付代理人に本新株予約権付社債券及びその他行使請求に必要な書類が預託され、かつ、その他行使請求に必要な条件(下記(注)5記載の条件を含む。)が満足された日をいう。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

- (2) 2022年10月25日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レート(以下に定義する。)により米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額に、下記の表に記載される当該四半期において適用のある転換制限水準を乗じた金額(0.1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日(但し、2018年1月1日に開始する四半期に関しては、2018年2月8日)から末日(但し、2022年10月1日に開始する四半期に関しては、2022年10月25日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

四半期	転換制限水準
2018年12月31日までに終了する四半期	200%
2019年における四半期	180%
2020年における四半期	160%
2021年における四半期	140%
2022年における四半期	130%

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記①、②及び③の期間は適用されない。

- ① (i)ムーディーズ・ジャパン株式会社若しくはその承継格付機関(以下「ムーディーズ」という。)による当行の長期優先債務の格付がBaa3より低い期間、かかる格付が停止若しくは撤回されている期間、又はムーディーズによりかかる格付がなされなくなった期間であり、(ii)S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当行の長期優先債務の格付がBBB-より低い期間、かかる格付が停止若しくは撤回されている期間、又はS&Pによりかかる格付がなされなくなった期間であり、かつ、(iii)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当行の長期優先債務の格付がBBB-より低い期間、かかる格付が停止若しくは撤回されている期間、又はR&Iによりかかる格付がなされなくなった期間
- ② 当行が、本新株予約権付社債権者及び受託会社に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- ③ 当行が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

なお、一定の日における当行普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当行普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。さらに、一定の日における「為替レート」とは、当該日における直物外国為替レートをいい、当該日の午後3時(日本時間)現在のロイター・スクリーン・ページ

「JPNU」(又は米ドル円の為替レートを表示する代替ページ)に表示される米ドル円直物外国為替レートの仲値により決定される。ロイター・スクリーン・ページに当該レートが表示されない場合には、本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人が誠実かつ商業上合理的に決定したレートをいう。

- (3) 2022年10月25日までは、本新株予約権付社債権者は、預託日において入手可能な直近の当行普通株式の終値を当該預託日における為替レートにより米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該預託日において適用のある転換価額を下回らない場合に限って、本新株予約権を行使することができる。
- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記A又はBに従う。なお、転換価額は上記(注)2(2)と同様の調整に服する。
 - A 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - B 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)及び(3)と同様の制限を受ける。
 - ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
 - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 8 2021年6月18日開催の第115期定時株主総会において期末配当を1株につき14円とする剰余金配当案が可決承認され、2021年3月期の年間配当が1株につき25円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2021年4月1日に遡って転換価額を13.965米ドルから13.876米ドルに調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月1日(注)	△20,000	645,129	—	90,845	—	54,884
2018年5月31日(注)	△30,000	615,129	—	90,845	—	54,884
2019年5月31日(注)	△10,000	605,129	—	90,845	—	54,884
2020年5月29日(注)	△10,000	595,129	—	90,845	—	54,884

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	74	39	845	521	7	19,860	21,353	—
所有株式数 (単元)	723	2,491,113	177,329	1,079,500	1,092,011	60	1,107,433	5,948,169	312,169
所有株式数 の割合(%)	0.01	41.88	2.98	18.15	18.36	0.00	18.62	100.00	—

(注) 自己株式21,086,167株は「個人その他」に210,861単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	54,391	9.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	5.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	25,516	4.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	2.27
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,884	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	2.01
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,343	1.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,723	1.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,365	1.28
計	—	199,704	34.78

(注) 上記のほか当行所有の自己株式21,086千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	21,086,100	—	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	573,730,800	5,737,308	普通株式
単元未満株式	312,169	—	普通株式
発行済株式総数	595,129,069	—	—
総株主の議決権	—	5,737,308	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が67株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	21,086,100	—	21,086,100	3.54
計	—	21,086,100	—	21,086,100	3.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
取締役会 (2021年5月12日) での決議状況 (取得期間2021年5月17日～2021年12月23日)	10,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	747,600	671,469,481
提出日現在の未行使割合 (%)	92.52%	93.28%

(注) 当期間における取得自己株式および提出日現在の未行使割合には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,096	804,869
当期間における取得自己株式(注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	9,619,102,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬型ストック・オプションの権利行使)	45,800	4,085,784	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	95,500	23,866,414	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡) (注1)	151	145,818	45	43,474
保有自己株式数(注2)	21,086,167	—	21,833,722	—

(注) 1 当期間における「その他 (単元未満株式の買増し)」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

グループの中核である当行は、2020年度にスタートした第14次中期経営計画より、株主還元率の目標を連結ベースで中長期的に50%以上としており、市場動向、業績などを勘案のうえ、株主の皆さまへの積極的な利益還元を実施してまいります。今後も、地域金融機関としての社会的使命を踏まえ、財務の健全性に配慮しつつ、安定的な配当、および自己株式の取得による株主還元の充実、ならびに持続的な収益の成長に向けた資本の有効活用を図ってまいります。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援におこたえするため、期末配当金を1株当たり14円とし、中間配当金（11円）と合わせて25円としております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月9日取締役会決議	6,314	11
2021年6月18日定時株主総会決議	8,036	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」と行動指針からなる企業理念を全ての活動の指針と位置付け、企業倫理の遵守を経営の最重要課題として認識し、倫理憲章の制定をはじめ諸施策の実施を通じて、コーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス（倫理法令遵守）態勢の一層の強化に向けた不断の取組みに努め、持続的な成長および企業価値の向上を図ってまいります。

上記の基本的な考え方のもと、次をコーポレート・ガバナンスに関する方針としております。

- | |
|--|
| <p>A 株主総会開催日の適切な設定、株主総会招集通知（英訳版も含む）の当行ホームページへの掲載などを実施していますが、こうした株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた取組みを継続的に実施することにより、株主の権利・平等性を確保します。</p> <p>B 株主の皆さま、地域社会、お客さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であり続けるよう、経済、社会、環境など幅広い側面に配慮したバランスのとれた経営に取り組むことにより、持続可能性（サステナビリティ）の向上に努めます。</p> <p>C 銀行法、金融商品取引法その他の法令および証券取引所が定める有価証券上場規程に基づき、適切な情報開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努め、経営の健全性、透明性を確保します。</p> <p>D 会社法に基づき取締役会で決定した内部統制システムの整備に係る基本方針に従い、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務ならびに当グループの業務の適正を確保するための体制を整備します。
また、複数名の独立役員を選任、任意の委員会としての指名・報酬委員会（社外取締役を過半数とする委員会）、アドバイザリーボード（社外有識者中心の経営諮問委員会）、業務監督委員会（社外取締役全員を含む業務執行の監督を補強する委員会）の機能の活用に加え、監査役会設置会社以外の機関設計の適否も含めた当行に適した体制についての不断の検討などにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めます。</p> <p>E 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話を行います。</p> |
|--|

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は取締役10名（うち社外取締役4名）で構成され取締役会長が議長を務めており、企業理念および倫理憲章をふまえ、経営意思決定、経営監督機能を担う機関として、中期経営計画、業務計画などの経営戦略やコンプライアンスおよびリスク管理にかかる基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

当行では、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、常勤監査役が議長を務めております。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役等の職務の執行を監査しております。

業務執行にかかる重要事項については、取締役会の委任を受け分野ごとに設置された会議体（経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議、審査会議）で決定しており、権限と責任を明確化したうえで経営環境の変化に的確かつ機動的に対応する体制を構築しております。

また、任意の委員会である業務監督委員会を設置することにより、取締役会による業務執行の監督機能を補強し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図っております。同委員会は、業務執行を行わない取締役のうち取締役会が選定した者（社外取締役全員を含む）を中心に構成しており、取締役頭取以下の取締役に加え取締役会で選任された執行役員が担当する執行部門の業務執行状況のモニタリング等を行い、必要に応じて改善を促す取組みを行います。

当行では、社外取締役4名を招聘しているほか、経営の意思決定の客観性を確保する観点から、社外の意見を経営に反映させるべく、頭取の任意の諮問機関として外部の有識者を中心としたアドバイザリーボードを設置しております。また、社外取締役が委員の過半数を構成し、社外監査役もオブザーバーとして出席する指名・報酬委員会を設置し、役員等の指名の客観性・透明性の一層の向上に向けて、役員等の指名等について諮問を受けるほか、経営幹部の育成等に関する事項等を議論します。また、役員報酬の透明性の一層の向上や、決定プロセスを業績に応じた公平かつ納得性の高いものとする観点から、報酬基準の策定や取締役会が授権する任意の報酬決定機関として業績連動報酬の配分などの審議を行います。こうした体制の採用により、当行では、適切な経営の監督と迅速な業務執行を確保しております。

[各機関の内容]

名称	目的・役割・権限	構成員（☆は機関の長）
経営執行会議	取締役会に提出する議案の審議、および取締役会ならびに取締役会の委任を受けたその他の会議体の専決事項を除く業務の執行を決定する	☆代表取締役（頭取）COO [柴田久]、代表取締役（副頭取）CFO [八木稔]、取締役 [福島豊]、専務執行役員 [杉田光秀]、常務執行役員 [飯尾秀人、伊藤徳直、梅原弘充、石井英司、滝澤聡康、村山栄之]、執行役員 [花崎誠、若林紀伸、滝和彦、大塚毅純、鈴木淳史、那須田博久、山本規政] ・取締役頭取、取締役副頭取、執行役員（取締役を兼務するものを含む。ただし、監査部所管役員および監査部長を除く）
コンプライアンス会議	取締役会に付議するコンプライアンスにかかる基本方針（倫理憲章）の改定、重要な実践計画（コンプライアンスプログラム）の立案と改定、コンプライアンス・ポリシーの改定、コンプライアンスマニュアル（しずぎんコンプライアンスブック）の改定、具体的諸施策の実行および評価などコンプライアンス全般を統括管理する	☆代表取締役（頭取）COO [柴田久]、代表取締役（副頭取）CFO [八木稔]、取締役 [福島豊、清川公一]、専務執行役員 [杉田光秀]、常務執行役員 [飯尾秀人、伊藤徳直、梅原弘充、石井英司、滝澤聡康、村山栄之]、執行役員 [花崎誠、若林紀伸、滝和彦、大塚毅純、鈴木淳史、那須田博久、山本規政] ・取締役頭取、取締役副頭取、執行役員（取締役を兼務するものを含む）
統合リスク・予算管理会議	統合リスク管理に関する基本方針、管理状況、総合予算計画の進捗状況、資産・負債の総合管理ならびにこれら事項に係る今後の対応方法について審議する	☆代表取締役（頭取）COO [柴田久]、代表取締役（副頭取）CFO [八木稔]、取締役 [福島豊]、専務執行役員 [杉田光秀]、常務執行役員 [飯尾秀人、伊藤徳直、梅原弘充、石井英司、滝澤聡康、村山栄之]、執行役員 [花崎誠、若林紀伸、滝和彦、大塚毅純、鈴木淳史、那須田博久、山本規政] ・取締役頭取、取締役副頭取、執行役員（取締役を兼務するものを含む。ただし、監査部所管役員および監査部長を除く）
審査会議	取締役会の承認を受けた「本部の与信関連協議決裁区分」に定められた与信案件を審議し決裁するほか、取締役会へ付議すべきか否かを決定する	☆代表取締役（頭取）COO [柴田久]、代表取締役（副頭取）CFO [八木稔]、取締役 [福島豊]、常務執行役員 [飯尾秀人、石井英司、滝澤聡康]、コンプライアンス・リスク統括部長 [滝和彦] ・取締役頭取、取締役副頭取、執行役員を兼務する取締役、取締役でない常務執行役員以上の執行役員（地区カンパニー長を除く）、コンプライアンス・リスク統括部長、ただし監査部所管役員および監査部長を除く
業務監督委員会	取締役会による業務執行の監督機能を補強し、コーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図ることを目的に設置。取締役会が定める業務監督委員会規程に基づき、執行部門の業務執行状況のモニタリング等を実施する	☆取締役 [清川公一] ※、非常勤取締役 [長沢芳裕]、社外取締役 [藤沢久美、伊藤元重、坪内和人、稲野和利] ※監査部を所管する役員 ・委員は、監査部を所管する役員を含み、会長または業務執行を行わない取締役（非常勤取締役を含む）のうち、取締役会が委員として選定した者（ただし社外取締役全員を含める）で構成する。監査役（社外監査役を含む）はオブザーバーとして出席できる

名称	目的・役割・権限	構成員（☆は機関の長）
アドバイザリーボード	取締役会が定めるアドバイザリーボード規程に基づき、コーポレート・ガバナンス上重要な事項、および事業戦略など経営全般に関する事項や政策要請への対応など経営にかかる諸問題等に関し、頭取から諮問された内容の妥当性・適切性を審議する	☆代表取締役（会長）CEO [中西勝則]、代表取締役（頭取）COO [柴田久]、代表取締役（副頭取）CFO [八木稔]、社外取締役 [藤沢久美、坪内和人、稲野和利]、社外監査役 [牛尾奈緒美]、外部の有識者 [入山章栄、岡田伸一、加藤史子、中田卓也] ・取締役会が選任する外部の有識者（当行社外取締役および社外監査役を含む）および当行代表取締役にて構成する
指名・報酬委員会	役員の指名等にかかる諮問を受けるほか、役員報酬にかかる事項の審議、および取締役会が授権する任意の報酬決定機関として取締役の業績連動型報酬の配分等を決定する	☆代表取締役（会長）CEO [中西勝則]、代表取締役（頭取）COO [柴田久]、代表取締役（副頭取）CFO [八木稔]、社外取締役 [藤沢久美、伊藤元重、坪内和人、稲野和利] ・取締役会が、全ての社外取締役を委員として含みまた社外取締役が委員の過半数となるよう代表取締役を含め委員を選定する。委員でない代表取締役および全ての社外監査役がオブザーバーとなる

取締役会、監査役会の構成員である取締役、監査役については、4（2）①役員一覧をご参照ください。監査役（社外監査役を除く）は、取締役の職務の執行を監査するため、経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議、審査会議に出席しております。なお、監査役会の議長は監査役（齊藤宏樹）が務めております。

代表取締役会長は、経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議、審査会議に出席して意見を述べることができます。

③ 企業統治に関するその他の事項

A 内部統制システムの整備に係る基本方針

当行は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務ならびに当行および当行の子会社から成る企業集団（以下「当グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備について、取締役会において本基本方針を決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(a) 内部統制システムの整備に係る基本的な考え方

- ・当グループでは、従来より企業倫理の遵守を経営の最重要課題として認識し、コーポレート・ガバナンス体制を確立してきましたが、企業の社会的責任を果たすべく、以下の施策に対して不断の取組みを行い、コーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス態勢の維持・強化を図ることを通じて、内部統制システムの整備に取り組むとともに、同システムの適切な運用に努めます。

(b) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業理念を当グループにおける全ての活動の指針と位置付け、また、コンプライアンスの基本方針として倫理憲章を定め、当グループの全役職員がこれを遵守します。
- ・取締役会は、取締役会規程に基づき運営を行い、業務執行を決するとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役としての職務を忠実に遂行します。
- ・当行では、経営の監督と執行の分離を目的に任意で設置する業務監督委員会が執行部門の監督を行い、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図ります。
- ・社外取締役の招聘による社外の視点の経営意思決定への反映、監督機能の強化に努めます。
- ・当行では、業務監督委員会が管轄する内部監査部門を設置し、この内部監査部門の検証により、当グループにおける内部統制の適切性および有効性を確保します。
- ・当行は監査役設置会社であり、監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務につき監査します。
- ・当グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付け、すべてのリスク管理の前提とし、コンプライアンス態勢の整備、強化を図ります。また、反社会的勢力等との関係遮断は、コンプライアンスに関する重要事項として取り組めます。
- ・当行の取締役会は、毎年度、コンプライアンスプログラムを決定します。また、コンプライアンス会議において、コンプライアンスに関する具体的諸施策の統括や重要事項の審議を行い、その内容を取締役会に報告します。

- ・当行は、当グループにおけるコンプライアンスおよびリスク管理に関する組織、役割、手続等をリスク管理基本規程として定め、同規程に基づいて設置した当行のコンプライアンス統括部署（以下「コンプライアンス統括部署」という。）が当グループにおけるコンプライアンス態勢の維持・強化を統括します。
 - ・当グループの全従業員が、当グループ内で発生した違法行為等について所定の方法によりコンプライアンス統括部署、弁護士事務所等へ通報できる内部通報制度を設置し、適切に運用します。
- (c) 当行における取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報資産の管理は、法令等の定めによるほか、行内規程類により適正に行います。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当グループはリスク管理体制の強化を経営の最重要課題の一つに位置付け、健全性を維持しつつ収益の安定的向上を図ります。
 - ・取締役会は、各期の業務計画でリスク管理方針を決定します。また、統合リスク・予算管理会議において、リスクへの対応を決定し、その内容を取締役会へ報告します。
 - ・リスク管理基本規程に基づいて設置した当行のリスク管理統括部署（以下「リスク管理統括部署」という。）が当グループにおけるリスク管理体制の維持・強化を統括します。
 - ・各種リスク発生時の対応や事前対策等を非常事態対策要綱に定めて損害を最小限に止め、事業の継続を図る体制を維持・強化します。
- (e) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するとともに、当行は取締役会の権限委譲による決定機関として経営執行会議等を設置し、重要な業務執行に関わる事項を審議します。
 - ・当グループは、執行役員制度を設け、取締役会の決定に基づく業務執行について各規程に決裁権限と責任の所在を定め、適切かつ有効な内部管理体制の構築と効率的な業務執行を実現します。
- (f) 当行の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制その他の当グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社の業務運営はグループ会社運営規程等に基づいて行い、当行の常勤監査役がグループ会社の非常勤監査役に就任するとともに、当行の所管部長等が非常勤取締役役に就任することにより、当グループの業務の適正を確保します。
 - ・当行では、グループ会社から四半期毎に業務実績の報告を受け、取締役会に報告するほか、当行とグループ会社の代表者で構成し定例開催するグループ代表者経営連絡会において、グループ会社から業務執行状況等の報告を受け、当グループの経営課題の問題解決を図ります。
 - ・グループ会社統括部署がグループ会社の業務運営等に関する企画・調整を行います。また、当行におけるグループ会社各社の所管部署および横断的統括管理を必要とするグループ会社業務の担当部署をグループ会社運営規程等に定め、グループ会社から必要な報告を求めること等により、当該業務の適正かつ効率的な運営を確保します。
 - ・当グループは、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールを遵守し、当行とグループ会社との利益相反行為を通じて銀行経営の健全性が損なわれること等を防止します。また、グループ会社は、当行の取締役会が定めるリスク管理基本規程を踏まえ、各社の規模や業態等に応じて取締役会で自社のリスク管理基本規程等・コンプライアンスプログラムを定め、適切なコンプライアンス態勢およびリスク管理体制を構築します。
 - ・グループ会社各社に規模や業態等に応じてコンプライアンス、リスク管理および内部監査等の担当者を必要に応じ配置します。
 - ・当行の内部監査部門は、内部監査規程に基づきグループ会社に対して業務運営状況に関する監査等を実施します。内部監査で指摘した重要な事項については遅滞なく当行の代表取締役および取締役会ならびに監査役に報告するとともに、内部監査で指摘した事項について、被監査部門における改善状況等を適切に把握する体制を整備します。また、当行の監査役およびグループ会社の監査役の監査職務の遂行により、内部統制システムの適切な整備が図られるよう、当グループ全体の監査環境の整備に努めます。
 - ・当行は、財務報告に係る内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制の方針および計画を定め、その適切な運用により当グループにおける財務報告の信頼性を確保します。
- (g) 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項および当行の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助するための機関として監査役室を設置し、業務を行うために必要な担当者を配置します。また、業務分掌規程で監査役室を業務執行から独立した組織として定め、当該担当者が専ら監査役からの指示命令に従う体制とすることにより、取締役会、業務執行部門、内部監査部門からの独立性を確保します。

- (h) 当行の取締役および使用人が当行の監査役に報告をするための体制、当行の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制その他の当行の監査役への報告に関する体制、ならびに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当行の取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、必要に応じて監査役に報告を行い、銀行経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告します。
 - ・グループ会社の取締役および使用人は、当行の監査役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、当行のグループ会社統括部署・所管部署等を通じ、当行の監査役に対して、必要に応じて報告を行い、自社の経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告します。
 - ・当行の監査役は、取締役その他の者から報告を受けた場合は、これを監査役会に報告します。
- (i) 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役から会社法第388条に基づく費用の前払等の請求を受けたときは、当該請求に係る費用または債務が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
 - ・監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、半期毎の予算編成において、監査役室からの申請に応じて監査役職務の執行に必要な予算を確保します。
- (j) その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役監査が適正かつ円滑、効果的に行われるような監査環境を整備します。
 - ・監査体制の中立性および独立性を確保するため、社外監査役の意見を尊重し、監査機能の一層の強化に努めます。
 - ・監査役および監査役会は、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス統括部署およびリスク管理統括部署等と定例的な情報交換の場を設けることにより、監査役監査の実効性を確保します。

B 内部統制システムの運用状況の概要

当行では、上記Aの基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定例的に点検を行い、その結果を取締役に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。2020年度における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

(a) コンプライアンス態勢

(取締役会および取締役)

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき適切に運営し、定例取締役会（11回）および臨時取締役会（1回）を開催しました。
- ・また、社外取締役3名も委員に含まれている業務監督委員会（4回）およびアドバイザリーボード（5回）も開催しました。加えて、コーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を尊重し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役および社外監査役のみによる自由な意見交換の場として独立役員意見交換会（3回）を開催したほか、独立役員と代表取締役の意見交換会（2回）、独立役員と女性従業員の意見交換会（1回）を開催しました。

(コンプライアンスに対する方針、コンプライアンスに関する運営体制) <4(1)③C参照>

- ・取締役会は、年度毎にコンプライアンスプログラムを決定するとともに、その進捗状況および達成状況の報告を四半期毎に受けました。
- ・コンプライアンス会議は、コンプライアンス違反の発生状況および反社会的勢力等との取引の遮断などについて審議を行い、月次で取締役会に報告しました。
- ・コンプライアンス統括部署であるコンプライアンス・リスク統括部は、コンプライアンス関連情報の一元管理を通じたモニタリングにより、違反の未然防止と体制の維持・強化に取り組んでおります。同部にはコンプライアンスオフィサーと金融商品取引管理担当を配置し、営業店立入調査などを通じて、営業店に対する指導・モニタリングを実施しております。
- ・倫理憲章の実践にあたってコンプライアンスをより身近なものとして意識して日々の業務に取り組むため「コンプライアンス・ポリシー」を制定しており、当グループの役職員が随時目を通せるように携帯型のコンプライアンス・ポリシーカードを配付しております。
- ・コンプライアンス・リスク統括部は、当グループの内部通報制度であるオピニオンボックスの利用・対応状況を、半期毎にとりまとめてコンプライアンス会議に報告しております。

(b) リスク管理体制 <4(1)③C参照>

- ・取締役会は、半期毎のグループ業務計画にてリスク管理方針を決定するとともに、リスクの発生状況およびリスク管理の状況の報告を四半期毎に受けました。
- ・統合リスク・予算管理会議は、発生したリスクの対応方針を決定のうえ、月次で取締役会に報告しました。
- ・リスク管理統括部署であるコンプライアンス・リスク統括部は、各種リスクの管理上の問題点を総合的に判断し、必要に応じてリスク管理体制の改善・高度化を図っております。
- ・非常事態対策要綱に定めた各種リスク発生時の対応や事前対策等については、内外の環境変化（震災、火山噴火、テロ、サイバー攻撃等）に応じて継続的に見直しを行っており、各種訓練の実施により、事業継続体制の実効性確保に努めております。
- ・2021年1月に稼動した次世代勘定系システムに関しては、原則月次で開催する取締役会および経営陣も出席する次世代システム委員会において、システム移行およびシステム稼動後の対応状況等について適宜報告を受け、必要に応じて審議を行いました。

また、取締役会の授権により、経営陣、本部関連部の部長等をメンバーとした移行本部を設置し、組織横断的にシステム移行およびシステム稼動後の対応を統括・管理しました。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の権限委譲による決定機関として設置する経営執行会議（29回）、統合リスク・予算管理会議（12回）、コンプライアンス会議（12回）等を開催しました。各会議の審議内容については、業務執行報告として取締役会に報告しました。

(d) 当グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当行とグループ会社の代表者で構成するグループ代表者経営連絡会を定例開催（7回）し、当グループの経営課題の解決を図っております。
- ・グループ会社統括部署である経営企画部は、グループ会社から四半期毎に業務実績の報告を受け、定例的に取締役会に報告しております。
- ・グループ会社は、グループ会社運営規程等に基づいて銀行関連部に必要な協議・報告を行っております。
- ・コンプライアンス・リスク統括部は、アームズ・レングス・ルールの遵守状況について、半期毎にとりまとめてコンプライアンス会議に報告しております。

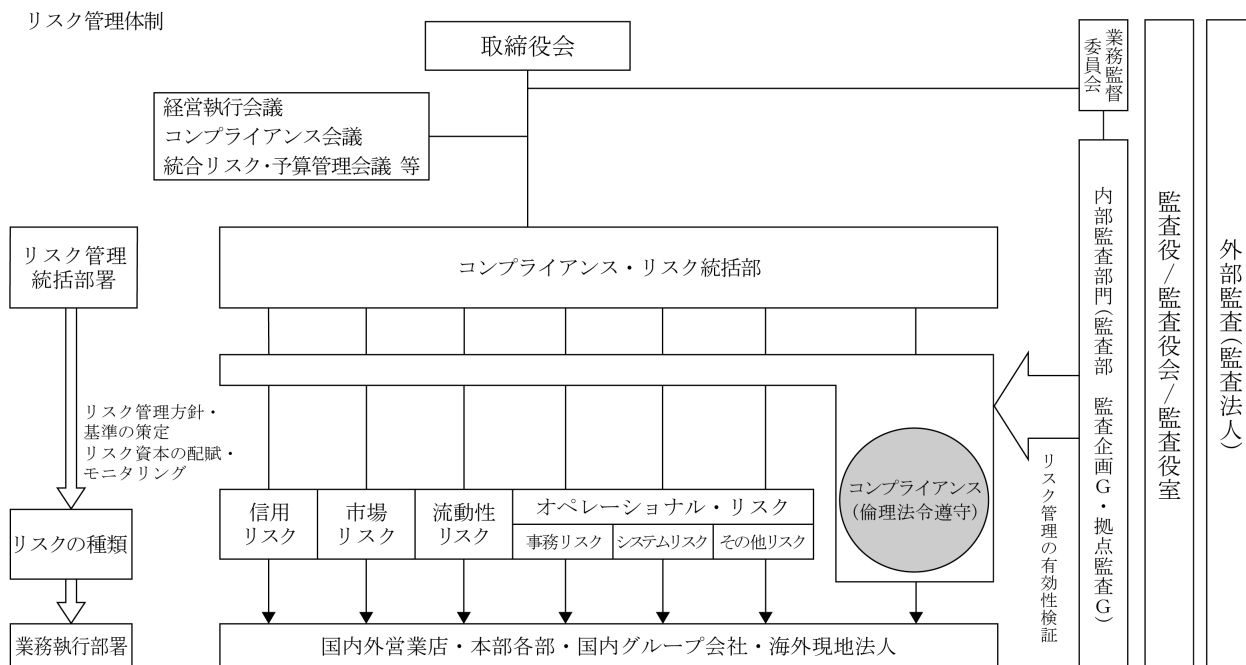
(e) 内部監査体制、監査役の監査が実効的に行われることの確保等

<4(3)①②に併せて記載しております。>

C リスク管理体制の整備の状況

経営を取り巻く環境の変化や業務の多様化・複雑化などに対し、当グループとしての確かつ適切に対応するため、コンプライアンス・リスク統括部を設置し、コンプライアンス体制および統合的リスク管理体制の一層の強化に取り組んでおります。

統合的リスク管理においては、リスク資本配賦に基づくリスク・リターン管理を導入しており、リスクの顕在化に対する拠り所を中核的な自己資本とし、この一定範囲にリスク量をコントロールする体制を構築しております。



(2021年6月21日現在)

D コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

2015年度から毎年12月に、取締役、監査役全員を対象としたアンケート調査等を行いこれも参考としつつ、取締役会において取締役会全体の実効性について議論・評価を行なっております。2020年度に行った評価では、前回評価以降に後継者計画に関連して経営幹部の選抜・育成に関する議論を実施し、2020年10月に社外役員全員が関与する指名・報酬委員会を設置したほか、独立役員と営業現場とのコミュニケーションの機会や役員トレーニングの機会の充実等改善に努めるなど、取締役会は適切に運営されており実効性は確保できていると評価しております。

このほか、当行では、毎年度、会社法に基づく内部統制システムの整備に係る基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を評価しており、また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても、取締役会で定める年度評価計画に沿って経営企画部が全体運営を行い、監査部が独立的評価を実施しています。

企業情報の開示につきましては、経営企画部を主管部署とする体制のもと、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程に基づく開示のほか、任意情報の開示を積極的に行っております。さらには、統合報告書（ディスクロージャー誌）の発行、個人のお客さまを対象としたミニディスクロージャー誌の発行に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、電話会議やWeb会議を活用しながら、投資家の皆様を対象とした「会社説明会」を2回、個人投資家の皆様を対象とした「会社説明会」を3回開催したほか、欧米、アジアの機関投資家を対象とする海外IRを2回実施しました。また、地域のお客さま向けに「静岡県経済の展望と静岡銀行の取組み」と題した企業説明会を3回開催するなど積極的に情報開示を行い、経営の透明性の一層の向上に努めております。

E 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

F 取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

G 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

H 自己の株式の取得の決定機関

当行は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

I 中間配当の決定機関

当行は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

J 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (会長) CEO	中西 勝 則	1953年6月15日生	1976年4月 1992年7月 1994年6月 1995年6月 1998年12月 1999年4月 1999年6月 2001年6月 2003年6月 2005年4月 2005年6月 2017年3月 2017年6月	当行入行 富士宮北支店長 新通支店長 三島支店長 人事部副部長兼人事課長 理事人事部長 理事経営管理部長 取締役執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員企画・管理担当経営 統括副本部長 取締役頭取 静岡ガス株式会社取締役 (現職) 取締役会長 (現職) 静岡鉄道株式会社取締役 (現職)	(注1)	75
代表取締役 (頭取) COO	柴 田 久	1963年11月18日生	1986年4月 2003年1月 2004年6月 2005年6月 2009年6月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2013年10月 2014年6月 2017年6月	当行入行 本店営業部課長 社団法人全国地方銀行協会出向ビジネス プロフェッショナル兼経営企画部東京事 務所ビジネスプロフェッショナル 経営企画部企画グループ長 理事経営企画部長 理事呉服町支店長 執行役員呉服町支店長 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京 支店長 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京 営業部長 取締役常務執行役員 取締役頭取 (現職)	(注1)	43
代表取締役 (副頭取) CFO	八 木 稔	1963年5月7日生	1987年4月 2003年6月 2004年6月 2008年6月 2010年1月 2011年4月 2012年6月 2014年6月 2017年6月 2021年6月	当行入行 静岡経営コンサルティング株式会社出向 ビジネスプロフェッショナル 経営管理部人事開発グループ長 新通支店長 焼津支店長 理事経営企画部長 執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副頭取 (現職)	(注1)	33
取締役	福 島 豊	1966年9月19日生	1989年4月 2005年4月 2006年6月 2009年1月 2011年6月 2013年6月 2015年1月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2021年6月	当行入行 富士川支店長 経営企画部企画グループ ビジネスプロフェッショナル 富士宮支店長 審査部担当部長 (審査第二グループ長兼務) 理事富士中央支店長 理事呉服町支店長 執行役員呉服町支店長 執行役員本店営業部長 常務執行役員東部カンパニー長 取締役常務執行役員 (現職)	(注1)	12
取締役	清 川 公 一	1965年3月18日生	1988年4月 2004年6月 2006年6月 2009年6月 2009年10月 2010年4月 2012年4月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月	当行入行 経営企画部企画グループ ビジネスプロフェッショナル ニューヨーク支店長 沼津支店副支店長 沼津支店副支店長 (本町支店長兼務) 藤枝支店長 経営管理部担当部長 理事経営管理部長 執行役員経営企画部長 執行役員リスク統括部長 執行役員清水支店長 執行役員本店営業部長 取締役常務執行役員 (現職)	(注1)	31

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	長 沢 芳 裕	1956年11月30日生	1980年4月 1996年12月 1997年12月 1999年6月 2002年6月 2004年6月 2005年6月 2007年1月 2010年4月 2011年6月 2013年6月 2020年6月	当行入行 富士中央支店推進役 しずはた支店長 審査部調査グループ長 本店営業部副部長 三島支店長 理事三島支店長 理事審査部長 執行役員審査部長 執行役員本店営業部長 取締役常務執行役員 取締役(現職) 静銀経営コンサルティング株式会社 代表取締役社長(現職)	(注1)	18
取締役 (非常勤)	藤 沢 久 美	1967年3月15日生	1995年4月 2004年6月 2004年11月 2005年4月 2006年6月 2011年6月 2012年2月 2013年6月 2013年8月 2014年6月 2014年7月 2016年5月 2018年2月 2018年3月 2018年10月 2019年4月 2020年3月 2021年1月 2021年4月	株式会社アイフィス設立 同社代表取締役 一般社団法人投資信託協会理事(現職) 株式会社ソフィアバンク取締役 法政大学大学院客員教授 トレンダーズ株式会社監査役 日本証券業協会公益理事(現職) 株式会社東日本大震災事業者再生支援機 構取締役 当行取締役(現職) 株式会社ソフィアバンク代表取締役 (現職) 豊田通商株式会社取締役(現職) 株式会社サイネックス取締役 株式会社お金のデザイン取締役 株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役(現職) 株式会社CAMPFIRE取締役 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理事(現職) 株式会社ネットプロテクションズ 取締役(現職) 一般社団法人Japan Action Tank 理事 (現職) 一般社団法人ジャパン・グローバル・リ サーチセンター代表理事 学校法人神石高原学園理事(現職) セルソース株式会社取締役(現職) 一般社団法人ジャパン・フィランソロピ ック・アドバイザリー理事(現職)	(注1)	—
取締役 (非常勤)	伊 藤 元 重	1951年12月19日生	1978年9月 1982年4月 1993年12月 1996年4月 2006年2月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2018年3月 2018年6月	ヒューストン大学経済学部助教授 東京大学経済学部助教授 東京大学経済学部教授 東京大学大学院経済学研究科教授 公益財団法人総合研究開発機構理事長 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現職) 公益財団法人笹川平和財団理事(現職) 学習院大学国際社会科学部教授(現職) 東京大学名誉教授(現職) はごろもフーズ株式会社監査役(現職) 一般社団法人日本経済調査協議会理事・ 調査委員長 公益財団法人国連大学協力会理事 (現職) 当行取締役(現職) 住友化学株式会社取締役(現職)	(注1)	—
取締役 (非常勤)	坪 内 和 人	1952年5月2日生	1976年4月 2000年12月 2006年6月 2012年6月 2015年7月 2018年6月 2020年6月	日本電信電話公社(現NTT)入社 西日本電信電話株式会社金沢支店長 株式会社NTTドコモ 取締役執行役員財務部長 同社代表取締役副社長(CFO) 一般財団法人マルチメディア振興センタ ー理事長 一般社法人情報通信設備協会会長 当行取締役(現職)	(注1)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	稲野 和利	1953年9月4日生	1976年4月 野村証券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社) 入社 2000年6月 同社専務取締役 2002年4月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役社長 2003年4月 野村ホールディングス株式会社 取締役副社長兼COO 2003年6月 野村ホールディングス株式会社 取締役執行役副社長兼COO 野村アセットマネジメント株式会社 取締役執行役社長兼CEO 2005年4月 野村信託銀行株式会社取締役会長 2008年4月 野村証券株式会社執行役副会長 2009年4月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役会長代表執行役 2009年6月 公益社団法人経済同友会副代表幹事 2009年8月 一般社団法人投資信託協会会長 公益社団法人日本証券アナリスト協会 会長 2011年6月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役会議長 2013年7月 日本証券業協会会長 2017年5月 公益財団法人日本証券奨学財団理事長 (現職) 2018年4月 一般財団法人地域総合整備財団理事長 (現職) 2021年6月 当行取締役(現職)	(注1)	2
監査役	齊藤 宏樹	1958年3月17日生	1981年4月 当行入行 1997年6月 浜松支店課長 1998年6月 浜松高丘支店長 2000年1月 法人部企画推進グループ推進役 2001年4月 法人部企画推進グループ長 2002年6月 法人部法人営業統括グループ長 2003年6月 沼津駅北支店長 2007年1月 経営管理部担当部長 2007年6月 理事経営管理部長 2010年1月 執行役員経営管理部長 2012年6月 取締役常務執行役員 2015年6月 常勤監査役(現職)	2019年6 月から4 年	37
監査役	小林 充	1958年10月5日生	1981年4月 当行入行 1998年6月 人事部調査役 1999年6月 経営管理部人事開発グループ調査役 2001年12月 経営管理部人事開発グループ長 2002年10月 大井町支店長 2005年6月 藤枝駅支店長 2007年4月 コンプライアンス部長 2012年6月 理事監査部長 2016年6月 執行役員監査部長 2017年6月 取締役常務執行役員 2020年6月 常勤監査役(現職)	2020年6 月から4 年	31
監査役 (非常勤)	山下 善弘	1969年8月12日生	1998年4月 検察官検事任官 1999年3月 弁護士登録 加藤法律・特許事務所入所 2000年11月 追手町法律事務所入所 2005年11月 静岡のぞみ法律特許事務所入所 2009年4月 国立大学法人静岡大学大学院 法務研究科教授 2012年6月 山下善弘法律事務所所長(現職) 2015年4月 国立大学法人静岡大学大学院融合・グ ローバル領域教授 2015年6月 当行監査役(現職)	2019年6 月から4 年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	牛尾 奈緒美	1961年3月8日生	1983年4月 株式会社フジテレビジョン入社 1998年4月 学校法人明治大学専任講師 2003年4月 同大学助教授 2007年4月 同大学准教授 2009年4月 同大学情報コミュニケーション学部 教授(現職) 2009年8月 内閣府男女共同参画推進連携会議有識者 議員 2011年6月 株式会社セブン銀行監査役 2014年6月 JXホールディングス株式会社 (現 ENEOSホールディングス株式 会社) 監査役 2016年4月 学校法人明治大学副学長 2018年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディ ングス取締役(現職) 2019年2月 文部科学省第10期中央教育審議会委員 2019年6月 当行監査役(現職) 2020年6月 はごろもフーズ株式会社監査役(現職) 2021年6月 第一生命保険株式会社取締役(現職)	2019年6 月から4 年	—
監査役 (非常勤)	中村 勇	1956年12月12日生	1979年11月 東京海上火災保険株式会社(現 東京海 上日動火災保険株式会社)入社 2003年7月 同社関西本部関西公務金融部長 2010年7月 東京海上日動火災保険株式会社 理事金融営業推進部長 2012年6月 同社執行役員金融営業推進部長 2013年6月 同社常務執行役員 2016年4月 東京海上日動サミュエル株式会社 (現 東京海上日動ベターライフサー ビス株式会社) 代表取締役社長 2016年7月 東京海上日動ベターライフサービス株式 会社代表取締役社長 2018年6月 株式会社日本ケアサプライ取締役 2020年6月 当行監査役(現職) NSユナイテッド海運株式会社取締役 (現職)	2020年6 月から4 年	—
計					284

(注) 1 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時ま
でであります。

2 取締役藤沢久美、伊藤元重、坪内和人及び稲野和利は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役山下善弘、牛尾奈緒美及び中村勇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 取締役藤沢久美、伊藤元重、坪内和人、稲野和利及び監査役山下善弘、牛尾奈緒美、中村勇につきましては、
株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

5 当行は1999年4月1日より執行役員制度を導入しております。2021年6月21日現在の執行役員(取締役を兼務
する執行役員を除く)は次のとおりであります。

(1) 専務執行役員

杉田 光秀

(2) 常務執行役員

飯尾 秀人

伊藤 徳直

梅原 弘充

石井 英司

滝澤 聡康

村山 栄之

(3) 執行役員

花崎 誠

若林 紀伸

滝 和彦

大塚 毅純

鈴木 淳史

那須田 博久

山本 規政

② 社外役員の状況

A 社外取締役

社外取締役3名は、当行および当グループの出身ではなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。なお、所有当行株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄の記載のとおりです。

社外取締役 藤沢 久美は、日本初の投資信託評価会社を起業し代表取締役を務めたほか、株式会社ソフィアバンクの設立に参画して現在その代表取締役を務め、また、金融庁金融審議会委員をはじめ公職も歴任しております。

社外取締役 伊藤 元重は、大学教授として経済学を究め、評論活動や他の上場会社の社外取締役・社外監査役を務めており、グローバル経済下での企業経営に精通しております。また、政府の経済財政諮問会議や税制調査会の委員等をはじめ公職を歴任したほか、気候変動対策推進のための有識者会議の構成員を務めております。

社外取締役 坪内 和人は、株式会社NTTドコモ代表取締役副社長、一般財団法人マルチメディア振興センター理事長および一般社団法人情報通信設備協会会長を歴任しております。

社外取締役 稲野 和利は、野村ホールディングス株式会社取締役執行役員副社長など同社グループ各社の要職に加え、一般社団法人投資信託協会会長、公益社団法人日本証券アナリスト協会会長、日本証券業協会会長を歴任したほか、公益財団法人日本証券奨学財団理事長、一般財団法人地域総合整備財団理事長を務めております。

社外取締役は、豊富な経験・見識に基づき、取締役会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。

B 社外監査役

社外監査役3名は、当行および当グループの出身ではなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。なお、所有当行株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄の記載のとおりです。

社外監査役 山下 善弘は、山下善弘法律事務所所長であり、弁護士として法律・コンプライアンスを中心とする豊富な経験・知見を有しております。

社外監査役 牛尾 奈緒美は、大学教授として経営学・人的資源管理論を専門とし、働く女性の能力活用の問題に取り組み、他の上場会社の社外取締役・社外監査役や内閣府男女共同参画連携会議の有識者議員をはじめ公職も歴任しております。

社外監査役 中村 勇は、東京海上日動火災保険株式会社の常務執行役員、東京海上日動ベターライフサービス株式会社の代表取締役等を歴任しており、元企業経営者として豊富な経験・知見を有しております。当行は、同氏の出身元企業である東京海上日動火災保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社と保険代理店契約があります。

社外監査役は、豊富な経験・見識に基づき、取締役会、監査役会の議案および報告事項に対し独立した立場から積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行っております。また、社外監査役は、行内の重要な会議の審議内容についても、これらに出席している常勤監査役から報告を受けるとともに、当行の各部から必要に応じ直接説明を受けております。

当行では、社外取締役および社外監査役を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定する基準について、同取引所が定める独立性の基準をもとに、取締役会において「独立役員の指定に関する規程」を定め、定量・定性的な明確化を図っております。

社外取締役3名および社外監査役3名の全員について、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準および当行が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

[指定基準の概要]

社外取締役および社外監査役のうち次のいずれにも該当しない者は、独立役員として指定することができる。

- (a) 当行を主要な取引先とする者（※1）もしくはその業務執行者または当行の主要な取引先もしくはその業務執行者
- (b) 当行から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルタントその他の専門的サービス提供者（当該財産を得ている者が法人または組合等の団体である場合は当該団体に属する者をいう）
- (c) 社外取締役または社外監査役への就任前5年間に於いて上記(a)および(b)に該当していた者
- (d) 次に掲げる者（※2）の配偶者または二親等内の親族
 - i 上記(a)から(c)までに掲げる者
 - ii 当行または当行子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）

iii 最近において ii に該当していた者

- ※1 当行を主力取引銀行とする者その他当行との取引実態に照らし親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者
- ※2 部長相当職以上に該当しない者を除く

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

A 内部監査・監査役監査との連携

取締役会による業務執行の監督機能を補強する目的で内部監査部門が事務局となる業務監督委員会を設置しており、社外取締役が委員として、また、社外監査役を含む全監査役がオブザーバーとして参加しております。

B 会計監査人との連携

社外監査役は会計監査人の監査報告等重要テーマに係るミーティングに参加しており、また、社外取締役と会計監査人は、年1回情報交換会を実施しております。

C 内部統制部門との連携

内部統制部門は取締役会における議案および報告について、社外取締役に事前説明を行っており、社外監査役に対しても中期経営計画、業務計画等の議案等について事前説明を行っております。

また、内部統制部門はテーマに応じて業務監督委員会に出席し、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A 組織・人員

当行の監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名で構成されております。監査役は、独立の機関として、公正不偏の立場で取締役の職務執行を監査することにより、当グループの健全で持続的な成長と良質な企業統治体制を確立する責務を果たしております。

また、監査役を補助するための機関として監査役室を設置し、専任のスタッフ3名を配置しております。業務分掌規程で業務執行から独立した組織とし、専ら監査役からの指示命令に従う体制とすることにより、取締役会、業務執行部門からの独立性を確保しております。

B 監査役および監査役会の活動状況

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針および職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めております。

監査役会は、原則として取締役会に先立ち月次で開催する他、必要に応じ臨時に開催しております。当事業年度においては、合計13回（定例11回、臨時2回）開催し、齊藤宏樹氏、山下善弘氏は13回、牛尾奈緒美氏は12回、小林充氏、中村勇氏は就任後に開催された9回出席、監査方針・計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の選任及び報酬同意等に関し審議しました。

常勤監査役2名は、銀行員として長年に亘り業務の執行や企業の財務・会計の分析に携わっており、両氏はこれら知見を活かして監査活動を適切に行っております。取締役会、経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行い、重要な書類・報告の閲覧や、営業店等の往査、本部各部からのヒアリングなどをおして業務および財産の状況を監査しております。また、会計監査人および内部監査部門などとも定期的もしくは必要に応じて意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性向上を図っております。これらにより得た情報は、監査役会などを通じて社外監査役とも共有し、監査役監査の有効かつ効率的な実施に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査については、被監査部門から独立した監査部（2021年3月31日現在22名）が、本部・営業店・グループ会社の監査（業務監査、システム監査、自己査定、償却・引当などの監査）を実施し、コンプライアンスおよび各種リスク管理の適切性・有効性の評価・検証を通じ、問題点の改善のための指導や提言を行っております。

監査結果については、定期的に取り締り報告するとともに、内部監査における指摘事項については改善状況を検証し、早期是正に向けたフォローアップを実施しております。

また、監査部は、監査役および会計監査人と定期的に情報交換の場を設け、相互連携を図っているほか、内部統制部門などが主催する行内の会議・委員会にも出席し、独立した立場から意見を述べています。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B 継続監査期間

1977年3月期以降

（注）調査が著しく困難なため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

C 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 深田建太郎・石黒宏和

D 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者：30名（公認会計士6名、その他24名）

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会において、[会計監査人の解任または不再任の決定の方針]に従い、再任または不再任につき検討を実施し、監査役会で定めた会計監査人评价基準に基づくチェックリストにより、監査品質管理体制等について評価を行った結果、不適とされる項目はなく、有限責任監査法人トーマツを第115期事業年度の会計監査人として不再任としないことを決議しました。評価に際しては、会計監査人から再任に当たってのプレゼンテーションを受けるとともに、特定取締役（経営企画部所管役員）から、会計監査人の再任に当たっての評価結果を受領しております。

[会計監査人の解任または不再任の決定の方針]

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等も勘案し、再任または不再任の検討を毎年実施します。株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定した場合、監査役会が選定した監査役は、株主総会にてその議案について説明します。

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会社法に基づいて会計監査人の選解任・不再任議案の内容決定に当って監査法人の評価を行っております。この評価については上記Eを参照願います。

④ 監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(注) (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(注) (百万円)
提出会社	77	1	88	—
連結子会社	16	2	16	3
計	93	3	104	3

(a) 当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容

(前連結会計年度) キャッシュレス・消費者還元事業に関する合意された手続き業務。

(当連結会計年度) 該当事項はありません。

(b) 連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務等があります。

B 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（Aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(注) (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(注) (百万円)
提出会社	3	15	3	30
連結子会社	5	11	5	15
計	9	26	9	45

※ 当行及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対して支払っている非監査業務の内容

(前連結会計年度) 主に税務関連業務。

(当連結会計年度) 会計税務・取引書類に関する助言、税務関連業務他であります。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人および行内関係部署からの必要な資料や情報の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて相当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下の通り定めております。

A. 基本方針

- (a) 静岡銀行グループの持続的で安定的な成長に向けて、適切なインセンティブを含み、「業績向上への意欲や士気」、「企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識」を高める体系とする
- (b) 公共性の高い銀行グループの経営管理を的確に行う責務に照らし、過度なリスクテイクを抑制し、健全な経営体質を維持・向上していくことを目的とする
- (c) 報酬等の決定プロセスは、株主総会の決議内容を遵守しつつ、取締役会による適切な監督のもと、指名・報酬委員会の活用も含めて、公正性と客観性を確保する

B. 決定方針の決定方法

当行の決定方針は、指名・報酬委員会（役員の指名等にかかる諮問を受けるほか、役員報酬にかかる事項の審議および取締役会が授権する任意の報酬決定機関）の答申を得たうえで、取締役会の決議により決定しております。

C. 報酬の概要

(a) 報酬構成

- i 取締役の報酬は「確定金額報酬」のほか、「業績連動型報酬」、「株価連動型ポイント制役員退職慰労金」および「譲渡制限付株式報酬」にて構成しております。
- ii 社外取締役、非常勤取締役、監査役の報酬はそれぞれの役割を踏まえて「確定金額報酬」のみとしております。

(b) 報酬構成割合

基本報酬（現金報酬）	業績連動報酬等（現金報酬）		非金銭報酬等（株式報酬）
確定金額報酬	業績連動型報酬	株価連動型ポイント制 役員退職慰労金	譲渡制限付株式報酬
60%	20%	10%	10%

・「株価連動型ポイント制役員退職慰労金」、「譲渡制限付株式報酬」は、過去の当行株価水準等を参考に算出致しました。

・報酬構成割合は、「業績連動型報酬」（後述、②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数参照）の支給額および当行株価により変動致します。

(c) 決定プロセス

- i 取締役の各報酬の配分は、該当報酬導入時の株主総会において取締役会に一任を受けております。うち、確定金額報酬および業績連動型報酬の各役員への配分は、取締役会決議により指名・報酬委員会へ一任のうえ決定します。
- ii 監査役の報酬（確定金額報酬のみ）の配分は、2007年6月26日開催の第101期定時株主総会において監査役全員の協議による一任を受けております。

(d) 報酬等の返還事由やその決定に関する方針

- i 「株価連動型ポイント制役員退職慰労金」につき、慰労金を支給しない事由を定めております。
- ii 「譲渡制限付株式報酬」につき、当行と支給対象役員が支給の都度締結する「譲渡制限付株式割当契約書」において、支給した株式の無償取得事由を定めております。

D. 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、2020年6月開催の報酬委員会（※）が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

※2020年10月に指名・報酬委員会へ改組しております。

E. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議年月日	決議の内容	対象となる役員の員数	現行制度で該当する報酬制度
第101期定時株主総会 (2007年6月26日開催)	○確定金額報酬の導入 ・取締役：年額300百万円以内 ・監査役：年額90百万円以内	[取締役] 10名 [監査役] 5名	確定金額報酬
	○業績連動型報酬の導入 ・基準となる指標：当期純利益 ・報酬枠：0～100百万円以内	[取締役] 8名	業績連動型報酬
第109期定時株主総会 (2015年6月19日開催)	○株価連動型ポイント制役員退職慰労金の導入 ・年間付与ポイント総数：上限5万ポイント (1ポイント=1株相当)	[取締役] 7名	株価連動型ポイント制 役員退職慰労金
第114期定時株主総会 (2020年6月19日開催)	○業績連動型報酬の改定 ・基準となる指標：親会社株主に帰属する当期純利益 ・報酬枠：0～140百万円以内	[取締役] 5名	業績連動型報酬
	○譲渡制限付株式報酬の導入 ・年間支給上限：50百万円かつ5万株以内		譲渡制限付株式報酬

(注) 「対象となる役員の員数」は、当該株主総会終結時

F. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

役員報酬の決定プロセスを業績や企業価値向上への貢献度に応じた公平かつ納得性の高いものとするため、確定金額報酬および業績連動型報酬の配分については、取締役会決議により報酬委員会へ一任のうえ、2020年6月開催の同委員会にて決定しております。

同委員会は以下記載の代表取締役および社外取締役が委員となり、社外監査役が議決権を有しないオブザーバーとして参加しております。

<委員>代表取締役会長 中西 勝則、代表取締役頭取 柴田 久、代表取締役専務執行役員 八木 稔、

社外取締役 藤沢 久美、社外取締役 伊藤 元重、社外取締役 坪内 和人

<オブザーバー>社外監査役 山下 善弘、社外監査役 牛尾 奈緒美、社外監査役 中村 勇

なお、同委員会は2020年10月に指名・報酬委員会へ改組しており、委員は社外取締役が過半数を構成し、社外監査役がオブザーバーとして参加することで、公正性・客観性を確保しております。

G. 当事業年度の役員報酬に関する審議内容

(取締役会)

2020年5月11日開催

- ・業績連動型報酬の指標および報酬枠改定の件
- ・「譲渡制限付株式報酬」導入の件

2020年6月19日開催

- ・譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権の支給および譲渡制限付株式としての自己株式の処分の件
- ・「株価連動型ポイント制役員退職慰労金」年間付与ポイントの取締役への配分の件
- ・確定金額報酬および業績連動型報酬の取締役への配分について報酬委員会へ一任の件

2021年2月25日開催

- ・会社法改正に伴う「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」について

(報酬委員会)

2020年6月19日開催

- ・2019年度の業績連動型報酬の配分について
- ・2020年度の確定金額報酬について

(指名・報酬委員会)

2020年12月4日開催

- ・会社法改正を踏まえた取締役の報酬に関する対応について

2021年1月27日開催

- ・会社法改正に伴う「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」について

H. 1億円以上の報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む。）を受けている役員該当ありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)						
		基本報酬		業績連動報酬等		非金銭報酬等		
		確定金額 報酬	その他 (家賃補助)	業績連動型 報酬	株価連動型 ポイント制 役員退職 慰労金	株式報酬型 ストック・ オプション 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	9	350	219	1	60	34	9	26
監査役 (社外監査役を除く)	3	56	55	0	—	—	—	—
社外役員	7	48	48	—	—	—	—	—

- (注) 1 「員数」には、2020年6月19日開催の第114期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名（うち社外監査役1名）を含めております。
- 2 「基本報酬」は、2007年6月26日開催の第101期定時株主総会にて決議された確定金額報酬枠の範囲内となっております。
- 3 「業績連動報酬等」は、当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益に応じた業績連動型報酬の報酬枠および株価連動型ポイント制役員退職慰労金における引当金の繰入額を記載しております。
- 4 「非金銭報酬等」は、2020年6月をもって既に付与済のものを除き廃止した株式報酬型ストック・オプション報酬に基づく当事業年度の費用計上額および譲渡制限付株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。

<業績連動型報酬の概要>

取締役（社外取締役・非常勤取締役を除く）に対し、一事業年度の最終的な成果である親会社株主に帰属する当期純利益を指標とした業績連動型報酬を現金で支給しております。当該業績指標を選定した理由は、取締役の連結業績向上への意欲や士気を高め、銀行グループの業績を報酬に反映させるためであり、各取締役への支給額は、役位に応じて予め定めた支給率と業績貢献度をもとに算定し、指名・報酬委員会にて決定しております。

(業績連動型報酬枠)

親会社株主に帰属する当期純利益水準（連結）	報酬枠
～200億円以下	0
200億円超～350億円以下	200万円
350億円超～400億円以下	400万円
400億円超～450億円以下	600万円
450億円超～500億円以下	800万円
500億円超～550億円以下	1000万円
550億円超～600億円以下	1200万円
600億円超	1400万円

(注) 当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は420億円を目標としておりましたが、実績は436億円となりました。

<株価連動型ポイント制役員退職慰労金の概要>

取締役（社外取締役・非常勤取締役を除く）に対し、年間で一定のポイントを付与したうえで、退任取締役が保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヶ月間の当行株価終値平均を乗じた額を現金で支給しております。これは、退任時の株価に連動する現金報酬を支給することにより、取締役の在任中の企業価値増大へのインセンティブ機能をより一層向上させるとともに、株主重視の経営をより深化させることを目的としたものであり、年間付与ポイント総数の上限は5万ポイント（1ポイント1株相当）であります。

<譲渡制限付株式報酬の概要>

取締役（社外取締役・非常勤取締役を除く）に対し、取締役または取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任又は退職後の一定の期間までの譲渡制限期間が設定された普通株式を付与しております。これは、取締役の企業価値増大への意識や株主重視の経営意識を高めることを目的としたものであり、年間の報酬の上限は500万円かつ5万株以内であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分と考え方を下記のとおり定めています。

A 純投資目的である投資株式

専ら有価証券の価値の変動または配当により利益を受けることを目的とする投資株式

B 純投資目的以外の目的である投資株式

政策投資の目的で保有する投資株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策投資株式）については、縮減していくことを基本方針としています。

取締役会にて決議する毎年度の事業計画の中で、保有銘柄について「事業投資」、「取引関係の強化」、「地域貢献」の各観点から、現状の保有意義を見直すとともに採算性、株価の状況等を踏まえ、保有目的の適切性、保有に伴う便益および資本に見合う収益性等を検証しています。（当事業年度は2021年3月に検証を実施）

資本コスト等を考慮した個社別の収益性に関する指標を算出し、保有に関する経済合理性等を検証・判断した結果、保有に関して適切性があることを確認しています。なお、収益性が当行の基準に対して比較的低いとされる一部の銘柄に関しては、今後発行会社との交渉を通じて、保有意義および経済合理性を再度検証していきます。

なお、個別銘柄に関する定量的な保有効果の検証結果の記載は、当行と発行会社との間の個別取引の内容を含むため困難であることから、秘密保持の観点より、保有の合理性を検証した方法およびその結果を記載しています。

B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	147	420,804
非上場株式	138	5,029

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	155	包括業務提携契約による
非上場株式	1	0	発行会社との連携・協力の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	7	8,881
非上場株式	3	50

C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	34,172,790	11,390,930	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済 (株式数の増加理由) 株式分割	有
	110,207	84,680		
スズキ(株)	11,600,723	12,100,723	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	58,293	31,274		
ヤマハ(株)	7,525,455	7,525,455	同上	有
	45,227	31,719		
東海旅客鉄道(株)	1,003,900	1,003,900	同上	有
	16,614	17,387		
ヤマハ発動機(株)	5,649,508	5,649,508	同上	有
	15,315	7,383		
トヨタ自動車(株)	1,320,798	1,320,798	同上	無
	11,379	8,586		
ダイキン工業(株)	500,000	500,000	同上	有
	11,160	6,585		
三菱電機(株)	5,837,053	5,837,053	同上	有
	9,844	7,792		
東京海上ホールディングス(株)	1,837,948	1,837,948	(保有目的) 発行会社グループとの連携・協力の維持・強化 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	9,676	9,097		
小田急電鉄(株)	2,802,711	2,802,711	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	8,478	6,648		
浜松ホトニクス(株)	1,075,200	1,075,200	同上	有
	7,031	4,752		
三菱地所(株)	2,754,109	2,754,109	同上	有
	5,322	4,392		
(株)ニコン	4,996,112	4,996,112	同上	有
	5,170	4,986		
(株)マネーフォワード	1,188,240	594,120	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済 (株式数の増加理由) 株式分割	無
	4,966	2,447		
明治ホールディングス(株)	614,222	614,222	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	4,373	4,717		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,883,580	6,883,580	(保有目的) 発行会社グループとの連携・協力の維持・強化 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	4,073	2,774		
(株)TOKAIホールディングス	4,065,527	4,065,527	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	3,886	3,809		
大和ハウス工業(株)	1,104,708	1,104,708	同上	有
	3,580	2,957		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	797,641	797,641	同上	有
	3,559	2,852		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DOWAホールディングス(株)	747,383	747,383	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	3,441	2,114		
(株)島津製作所	804,988	804,988	同上	無
	3,223	2,290		
(株)フジクラ	5,788,725	5,788,725	同上	有
	3,143	1,811		
静岡ガス(株)	2,682,215	2,682,215	同上	有
	2,668	2,354		
(株)メニコン	400,000	400,000	同上	有
	2,612	1,930		
スター精密(株)	1,582,200	1,582,200	同上	無
	2,610	1,726		
日清食品ホールディングス(株)	300,000	300,000	同上	無
	2,463	2,700		
住友商事(株)	1,335,485	1,335,485	同上	無
	2,106	1,654		
特種東海製紙(株)	403,925	403,925	同上	有
	1,967	1,726		
(株)セブン銀行	7,500,000	7,500,000	同上	無
	1,897	2,092		
京浜急行電鉄(株)	1,117,000	1,117,000	同上	有
	1,866	2,029		
イオン(株)	551,958	551,958	同上	有
	1,820	1,324		
(株)T&Dホールディングス	1,204,000	1,204,000	(保有目的) 発行会社グループとの連携・協力の維持・強化 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,716	1,064		
芝浦機械(株)	596,080	596,080	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,666	1,279		
(株)小糸製作所	222,337	222,337	同上	有
	1,649	812		
横浜ゴム(株)	802,867	802,867	同上	有
	1,589	1,078		
清水建設(株)	1,773,907	1,773,907	同上	有
	1,589	1,498		
(株)ツムラ	375,000	375,000	同上	有
	1,483	1,032		
(株)村上開明堂	459,300	459,300	同上	有
	1,472	946		
NTN(株)	4,309,538	4,309,538	同上	無
	1,469	814		
(株)スクロール	1,261,917	*	同上	有
	1,371	*		
(株)サーラコーポレーション	2,180,887	2,180,887	同上	有
	1,336	1,214		
日本電気硝子(株)	506,436	506,436	同上	有
	1,299	733		
森永乳業(株)	219,862	219,862	同上	有
	1,279	919		
(株)ミダック	253,500	*	同上	無
	1,242	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	348,136	348,136	(保有目的) 発行会社グループとの連携・協力の維持・強化 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,131	1,053		
日本電気(株)	163,424	163,424	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	1,065	644		
日機装(株)	899,732	899,732	同上	有
	1,013	725		
レック(株)	800,000	800,000	同上	有
	1,010	868		
(株)IHI	442,200	*	同上	無
	992	*		
中部電力(株)	687,075	687,075	同上	有
	979	1,047		
積水ハウス(株)	396,250	396,250	同上	無
	940	707		
はごろもフーズ(株)	291,610	291,610	同上	有
	922	804		
王子ホールディングス(株)	1,243,220	1,243,220	同上	有
	890	719		
(株)ハマキョウレックス	264,000	264,000	同上	有
	856	694		
アサヒグループホールディングス(株)	175,000	175,000	同上	無
	816	614		
電源開発(株)	421,080	421,080	同上	無
	814	917		
(株)PKSHA Technology	268,500	*	同上	無
	803	*		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	256,250	*	同上	無
	768	*		
KDDI(株)	226,000	452,000	同上	無
	767	1,441		
(株)河合楽器製作所	204,000	*	同上	有
	714	*		
塩野義製薬(株)	—	705,744	—	無
	—	3,752		
日本酸素ホールディングス(株)	*	500,648	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	*	801		
名港海運(株)	*	612,577	同上	有
	*	655		
(株)アイ・テック	*	485,280	同上	有
	*	643		
天龍製鋸(株)	*	227,550	同上	有
	*	582		
焼津水産化学工業(株)	*	598,100	同上	有
	*	572		

(注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 トヨタ自動車(株)は、当行株式をみなし保有株式として保有しています。(森永乳業(株)は、当行株式をみなし保有株式としても保有しています)

4 当行の株式の保有の有には、持株会社傘下の事業会社による保有を含みます。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

<ご参考>

当行では、コーポレートガバナンス・コード「原則1-4 政策保有株式」の趣旨を踏まえ、保有目的が純投資以外の目的である投資株式、いわゆる政策投資株式について次のとおり定めております。

A 政策保有に関する方針ならびに保有意義・経済合理性の検証

政策投資株式については、縮減していくことを基本方針としたうえで、「事業投資」、「取引関係の強化」、「地域貢献」の各観点から、保有意義があると認められるものに限り保有しております。

また、採算性、株価の状況等を踏まえ、取締役会にて決議する毎年度の事業計画の中で、保有目的の適切性、保有に伴う便益及び資本に見合う収益性等を考慮し、政策投資株式に関する方針を決定しております。

保有意義や経済合理性の検証は、資本コスト等を考慮した指標などを基準として実施しております。

なお、政策保有株主から当行株式の売却等の意向が示された場合に、売却の妨げとなるようなことは行わず、原則として応じております。

B 議決権行使の基準

当行では、政策投資目的で保有する株式の議決権の行使について、適切な対応を確保すべく、以下の2点を確認のうえ、総合的に判断します。

- a 取引先企業の経営陣が中長期的な企業価値向上・持続的成長に資する経営方針の下で取り組んでいること
- b 株式を保有する当グループの中長期的な経済的利益に資する経営方針であること
中長期的な取引先企業の企業価値向上や当行の経済的利益に大きな影響を与える可能性がある判断される以下の議案については、必要に応じて取引先企業と対話し、議案の目的・理由や当該企業に与える定性的・定量的な影響を精査したうえで総合的に賛否を決定します。
 - ・当該取引先企業の組織再編議案
 - ・買収防衛策議案 等

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加しております。また、社内組織として財務報告委員会を設置し、財務報告に係る組織横断的な対応力や統制機能の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 1,384,218	※7 2,097,487
コールローン及び買入手形	169,388	150,926
買入金銭債権	35,820	31,524
特定取引資産	14,429	※7 18,464
金銭の信託	4,000	104,100
有価証券	※1, ※7, ※11 1,633,713	※1, ※7, ※11 1,954,159
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 8,939,666	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,303,121
外国為替	※6 11,921	※6 14,474
リース債権及びリース投資資産	82,181	83,747
その他資産	※7 139,205	※7 192,273
有形固定資産	※9, ※10 63,025	※9, ※10 57,611
建物	28,797	26,094
土地	21,460	19,921
リース資産	29	27
建設仮勘定	2,554	923
その他の有形固定資産	10,183	10,644
無形固定資産	46,457	50,051
ソフトウェア	46,013	49,608
その他の無形固定資産	444	442
退職給付に係る資産	7,883	13,057
繰延税金資産	3,074	3,159
支払承諾見返	52,928	55,644
貸倒引当金	△45,087	△53,901
投資損失引当金	△55	△54
資産の部合計	12,542,772	14,075,848
負債の部		
預金	※7 9,966,195	※7 11,076,800
譲渡性預金	139,324	69,105
コールマネー及び売渡手形	131,103	102,210
売現先勘定	※7 333,380	※7 357,952
債券貸借取引受入担保金	—	※7 143,311
特定取引負債	4,113	3,016
借入金	※7 671,333	※7 890,515
外国為替	623	609
社債	33,914	33,783
新株予約権付社債	32,649	33,213
信託勘定借	229	214
その他負債	111,646	119,631
退職給付に係る負債	19,515	3,423
役員退職慰労引当金	401	357
睡眠預金払戻損失引当金	1,225	786
偶発損失引当金	1,447	1,369
ポイント引当金	420	460
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	49,513	78,052
支払承諾	52,928	55,644
負債の部合計	11,549,977	12,970,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	721,793	743,157
自己株式	△30,125	△20,371
株主資本合計	837,397	868,516
その他有価証券評価差額金	154,363	231,196
繰延ヘッジ損益	407	△98
為替換算調整勘定	△1,103	1,212
退職給付に係る調整累計額	121	2,800
その他の包括利益累計額合計	153,789	235,111
新株予約権	361	330
非支配株主持分	1,245	1,419
純資産の部合計	992,794	1,105,378
負債及び純資産の部合計	12,542,772	14,075,848

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	229,295	230,787
資金運用収益	134,856	122,279
貸出金利息	105,118	98,971
有価証券利息配当金	24,118	21,860
コールローン利息及び買入手形利息	467	200
買現先利息	△0	△16
預け金利息	4,321	831
その他の受入利息	829	432
信託報酬	2	2
役務取引等収益	68,597	71,952
特定取引収益	3,047	3,553
その他業務収益	9,833	12,504
その他経常収益	12,958	20,493
償却債権取立益	32	21
その他の経常収益	※1 12,925	※1 20,472
経常費用	174,712	167,437
資金調達費用	28,666	9,096
預金利息	11,604	3,201
譲渡性預金利息	1,706	208
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,214	233
売現先利息	4,616	850
債券貸借取引支払利息	794	244
借入金利息	1,966	699
社債利息	1,198	1,148
新株予約権付社債利息	570	68
その他の支払利息	2,993	2,442
役務取引等費用	37,793	39,746
その他業務費用	1,939	5,463
営業経費	※2 87,571	※2 93,715
その他経常費用	18,741	19,414
貸倒引当金繰入額	7,476	12,070
その他の経常費用	11,264	7,343
経常利益	54,582	63,349
特別利益	401	902
固定資産処分益	19	252
関係会社株式売却益	381	649
特別損失	387	3,560
固定資産処分損	334	706
減損損失	※3 52	※3 2,853
税金等調整前当期純利益	54,596	60,691
法人税、住民税及び事業税	16,571	21,209
法人税等調整額	△765	△4,240
法人税等合計	15,805	16,969
当期純利益	38,791	43,722
非支配株主に帰属する当期純利益	88	83
親会社株主に帰属する当期純利益	38,703	43,638

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	38,791	43,722
その他の包括利益	※1 △41,488	※1 81,414
その他有価証券評価差額金	△39,243	76,975
繰延ヘッジ損益	△263	△501
為替換算調整勘定	△956	2,064
退職給付に係る調整額	△782	2,678
持分法適用会社に対する持分相当額	△243	196
包括利益	△2,697	125,136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,587	124,960
非支配株主に係る包括利益	△109	176

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	705,966	△31,642	820,053
当期変動額					
剰余金の配当			△12,735		△12,735
親会社株主に帰属する 当期純利益			38,703		38,703
自己株式の取得				△8,623	△8,623
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の消却			△10,139	10,139	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	15,827	1,516	17,344
当期末残高	90,845	54,884	721,793	△30,125	837,397

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	193,428	671	75	904	195,080	323	1,357	1,016,815
当期変動額								
剰余金の配当								△12,735
親会社株主に帰属する 当期純利益								38,703
自己株式の取得								△8,623
自己株式の処分								0
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△39,065	△264	△1,179	△782	△41,290	38	△112	△41,364
当期変動額合計	△39,065	△264	△1,179	△782	△41,290	38	△112	△24,020
当期末残高	154,363	407	△1,103	121	153,789	361	1,245	992,794

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	721,793	△30,125	837,397
当期変動額					
剰余金の配当			△12,627		△12,627
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,638		43,638
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△27	136	108
自己株式の消却			△9,619	9,619	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	21,363	9,754	31,118
当期末残高	90,845	54,884	743,157	△20,371	868,516

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	154,363	407	△1,103	121	153,789	361	1,245	992,794
当期変動額								
剰余金の配当								△12,627
親会社株主に帰属する 当期純利益								43,638
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								108
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	76,833	△506	2,316	2,678	81,322	△30	173	81,464
当期変動額合計	76,833	△506	2,316	2,678	81,322	△30	173	112,583
当期末残高	231,196	△98	1,212	2,800	235,111	330	1,419	1,105,378

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	54,596	60,691
減価償却費	11,852	13,411
減損損失	52	2,853
持分法による投資損益 (△は益)	△505	△3,517
貸倒引当金の増減 (△)	3,252	8,814
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,496	△5,173
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△598	△16,092
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	52	△43
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	245	△439
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	198	△78
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	66	39
資金運用収益	△134,856	△122,279
資金調達費用	28,666	9,096
有価証券関係損益 (△)	△7,107	△13,460
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△45	△51
固定資産処分損益 (△は益)	315	453
特定取引資産の純増 (△) 減	22,039	△4,034
特定取引負債の純増減 (△)	△1,915	△1,096
貸出金の純増 (△) 減	△420,349	△351,362
預金の純増減 (△)	172,829	1,097,526
譲渡性預金の純増減 (△)	26,427	△71,673
借入金の純増減 (△)	390,234	216,443
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	81,029	49,537
コールローン等の純増 (△) 減	100,252	19,362
買入金銭債権の純増 (△) 減	4,511	4,296
コールマネー等の純増減 (△)	△34,407	△37,280
売現先勘定の純増減 (△)	207,152	18,356
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	143,311
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,363	△2,534
外国為替 (負債) の純増減 (△)	81	△13
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△11,878	△1,966
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△1,036	△844
信託勘定借の純増減 (△)	△13	△15
資金運用による収入	141,489	123,636
資金調達による支出	△29,349	△11,753
その他	△2,261	2,526
小計	595,162	1,126,645
法人税等の支払額	△15,240	△16,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	579,922	1,110,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,382,860	△1,269,099
有価証券の売却による収入	922,345	879,374
有価証券の償還による収入	166,176	163,428
金銭の信託の増加による支出	△100	△100,100
有形固定資産の取得による支出	△2,650	△4,197
無形固定資産の取得による支出	△12,092	△12,655
有形固定資産の売却による収入	508	850
持分法適用関連会社株式の売却による収入	1,274	2,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△307,397	△340,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△12,719	△12,605
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△8,623	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,345	△12,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	251,170	757,498
現金及び現金同等物の期首残高	908,669	1,159,840
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,159,840	※1 1,917,339

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 15社

主要な会社名

静岡中小企業支援5号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

静銀セゾンカード株式会社

マネックスグループ株式会社

コモンズ投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 15社

主要な会社名

静岡中小企業支援5号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

しずおか事業承継・事業継続支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 13社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び3カ月以上延滞債権）である債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①～③以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

（注）1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約7年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～5年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約4年となっております）。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について

当連結会計年度は要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (14) リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 53,901百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

a) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における「(5) 貸倒引当金の計上基準」(追加情報)に記載した内容から重要な変更を行っておりません。

b) 債務者区分の判定やキャッシュ・フロー見積法による将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込において仮定をおいています。事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込は、新型コロナウイルス感染症の影響や債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向等に基づき決定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	17,465百万円	19,106百万円
出資金	2,497百万円	2,845百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	3,840百万円	7,048百万円
延滞債権額	76,736百万円	84,202百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	558百万円	776百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	13,256百万円	13,091百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	94,392百万円	105,120百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	24,491百万円	15,384百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	一百万円	7,999百万円
有価証券	769,678百万円	1,009,377百万円
貸出金	613,957百万円	557,209百万円
その他資産	一百万円	42,278百万円
計	1,383,635百万円	1,616,864百万円
担保資産に対応する債務		
預金	66,420百万円	36,124百万円
売現先勘定	333,380百万円	357,952百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	143,311百万円
借入金	629,924百万円	848,034百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	21,490百万円	23,090百万円
預け金	217百万円	221百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	2,079百万円	1,941百万円
金融商品等差入担保金	6,475百万円	10,181百万円
中央清算機関差入証拠金	56,700百万円	60,800百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,715,833百万円	1,889,731百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,612,615百万円	1,768,137百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	114,822百万円	117,456百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	9,542百万円	9,365百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	25,985百万円	28,893百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	229百万円	214百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	4,787百万円	8,279百万円
持分法による投資利益	505百万円	3,517百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	33,023百万円	32,979百万円
減価償却費	10,882百万円	12,487百万円

※3 固定資産の減損損失については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当行は静岡県内の営業用店舗エリア10か所および遊休資産1か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、当行の営業用店舗については原則として、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業店舗エリア単位で、遊休または処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。

減損損失を計上した資産グループについては、営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落または店舗の統廃合の決定等により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,853百万円(土地1,292百万円、建物983百万円、その他の有形固定資産577百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額から処分費用見込額を控除して算出しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△51,106	122,835
組替調整額	△4,153	△13,833
税効果調整前	△55,259	109,001
税効果額	16,016	△32,026
その他有価証券評価差額金	△39,243	76,975
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3,327	△3,108
組替調整額	2,952	2,393
税効果調整前	△375	△715
税効果額	112	213
繰延ヘッジ損益	△263	△501
為替換算調整勘定		
当期発生額	△956	1,804
組替調整額	—	—
税効果調整前	△956	1,804
税効果額	—	259
為替換算調整勘定	△956	2,064
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,276	3,261
組替調整額	160	558
税効果調整前	△1,115	3,820
税効果額	333	△1,141
退職給付に係る調整額	△782	2,678
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△243	196
組替調整額	—	—
税効果調整前	△243	196
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△243	196
その他の包括利益合計	△41,488	81,414

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	615,129	—	10,000	605,129	(注) 1
合計	615,129	—	10,000	605,129	
自己株式					
普通株式	31,225	10,000	10,000	31,226	(注) 2、3
合計	31,225	10,000	10,000	31,226	

(注) 1 発行済株式数の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式数の増加10,000千株は、市場買付10,000千株等による増加であります。

3 自己株式数の減少10,000千株は、消却10,000千株等による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			当連結会計 年度末
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—			361	
合計			—			361	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,422	11	2019年3月31日	2019年6月17日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	6,312	11	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,312	利益剰余金	11	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	605,129	—	10,000	595,129	(注) 1
合計	605,129	—	10,000	595,129	
自己株式					
普通株式	31,226	1	10,141	21,086	(注) 2、3
合計	31,226	1	10,141	21,086	

(注) 1 発行済株式数の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 自己株式数の減少10,141千株は、消却10,000千株、譲渡制限付株式報酬としての処分95千株及びストック・オプションの権利行使45千株等による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			当連結会計 年度末
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—			330	
合計			—			330	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,312	11	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	6,314	11	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	8,036	利益剰余金	14	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	1,384,218 百万円	2,097,487 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△224,378 百万円	△180,148 百万円
現金及び現金同等物	1,159,840 百万円	1,917,339 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	737	712
1年超	1,465	841
合計	2,203	1,554

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	80,796	81,629
見積残存価額部分	3,272	3,293
受取利息相当額	△6,987	△6,789
合計	77,082	78,133

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,063	21,338
1年超2年内	985	17,699
2年超3年内	876	14,201
3年超4年内	775	10,743
4年超5年内	563	6,896
5年超	1,207	9,916
合計	5,471	80,796

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,311	22,046
1年超2年内	1,132	17,974
2年超3年内	1,011	14,404
3年超4年内	781	10,562
4年超5年内	492	6,670
5年超	1,288	9,971
合計	6,017	81,629

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	586	503
1年超	753	597
合計	1,340	1,101

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは静岡県を主要な営業基盤として銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務などの総合金融サービスを提供しております。

グループの中核となる当行では、お客さまの資金運用ニーズにおこたえするため、円貨預金に加え、外貨預金、国債、投資信託、個人年金保険などの金融商品を幅広く提供しているほか、個人向けローンや中小企業向けの貸出業務を通じ、地域のお客さまへの安定的な資金供給に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内のお客さまに対する貸出金や、債券、株式などの有価証券で構成されております。

貸出金は主として貸出先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、貸出金の約6割は静岡県内のお客さま向けとなっており、地域経済環境の変化や巨大地震などにより、信用リスクが集中して発生する可能性を有しております。

有価証券については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券、株式、投資信託などを保有しております。これらは発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。株式などの保有有価証券の価格が下落した場合には減損又は評価損の発生により、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融負債は、主として国内のお客さまからの預金や、短期金融市場からの調達により構成されております。これらの負債は、当行の格付が低下するなど信用が低下した場合や市場環境の悪化などにより、資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。

デリバティブ取引は、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジに対応するため、また、当グループの市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理（ALM）及び個別取引のヘッジに活用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引を行っております。

デリバティブ取引の主な種類としては、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク（カウンター・パーティリスク）を有しております。また、金融資産、金融負債の間には、金利や期間のミスマッチによる金利変動リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理体制

当グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「リスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続きなど、基本的枠組みを定め管理しております。

また、収益の向上及び健全性の維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心として導入しております。

「リスク資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部署に配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

② 信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの回収が困難になることで損失を被るリスクをいいます。

貸出資産などの健全性を確保するため、コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループを信用リスク管理部署として国内外の信用リスク全般の管理を行っております。特に信用リスク管理の根幹を成す「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、企業サポート部審査企画グループが「運用」、与信部門（企業サポート部）から機能的に独立した信用リスクグループが制度の「設計」と「運用の監視」、コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループが制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しております。

さらに、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証などを通じて、監査部が監査する体制としております。

また、信用リスクグループは、銀行全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法により計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量を把握するほか、大口与信先や特定の業種への与信集中の状況などをモニタリングし、過大な信用リスクが発生しないようにコントロールを行っております。

信用リスクの管理状況については、以下に記載する市場リスクの管理状況、流動性リスクの管理状況と合わせて、頭取を議長とする月次の「統合リスク・予算管理会議」などを通じて経営に報告する体制となっております。

③ 市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場性取引において、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設けることで、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるようALMヘッジ基準を定めており、経営企画部事業戦略ALMグループは金利リスクの状況や金利見通しに基づくALMヘッジの取組方針について、「統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。

市場部門の組織は取引執行部署と事務管理部門とを厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し相互牽制体制を確立しております。また、この3部門の牽制体制の有効性を被監査部門から独立した監査部が検証を行っております。

当行及び欧州静岡銀行では、トレーディング勘定で保有している「有価証券」、「デリバティブ取引」など及びバンキング勘定で保有している「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「社債」、「デリバティブ取引」などの金融資産及び金融負債について、市場リスク量（損失額の推計値）をバリュー・アット・リスク（VaR）（注）を用いて計測し、市場の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当行及び欧州静岡銀行の市場リスク量は、2021年3月31日現在で146,483百万円（2020年3月31日現在で107,203百万円）であります。

VaRの計測にあたっては、統計的手法であるヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（注）VaR計測の主な前提条件

- ・観測期間：5年 信頼区間：99% 保有期間：バンキング取引125日間、トレーディング取引10日間
- ・なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として推計し、市場リスク計測に反映しております。

④ 流動性リスク管理体制

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなるリスクや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、債券などの金融商品の売買において市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門の設置、及び資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置することで相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰り管理部門の1つである市場営業部資金為替グループにおいては、市場調達額が過大とならないように資金調達可能額の範囲内にコントロールしているほか、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めております。また、流動性リスク管理部門であるリスク統括グループでは、資金化可能な高流動性資産の保有状況を含めた資産負債構造の安定性評価や資金繰りポジションの状況のほか、資金繰り管理部門の管理状況などをモニタリングしております。

また、不測の事態への対応として、非常時の資金繰り管理を「第1フェーズ（予防的段階）」、「第2フェーズ（要注意段階）」、「第3フェーズ（流動性懸念段階）」及び「第4フェーズ（流動性枯渇段階）」の4区分に設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が高流動性資産の保有状況を適時モニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した上での運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,384,218	1,384,218	—
(2) コールローン及び買入手形	169,388	169,388	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	9,598	9,598	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	54,214	54,303	89
その他有価証券	1,539,279	1,539,279	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	8,939,666 △40,862		
	8,898,803	8,940,902	42,099
資産計	12,055,503	12,097,692	42,188
(1) 預金	9,966,195	9,966,285	90
(2) 譲渡性預金	139,324	139,324	0
(3) コールマネー及び売渡手形	131,103	131,103	—
(4) 売現先勘定	333,380	333,380	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	671,333	671,476	143
負債計	11,241,336	11,241,570	233
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,418	2,418	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,361	6,361	—
デリバティブ取引計	8,780	8,780	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2,097,487	2,097,487	—
(2) コールローン及び買入手形	150,926	150,926	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	14,689	14,689	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	69,066	69,125	58
その他有価証券	1,844,954	1,844,954	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	9,303,121 △49,629		
	9,253,491	9,292,243	38,751
資産計	13,430,616	13,469,427	38,810
(1) 預金	11,076,800	11,076,913	113
(2) 譲渡性預金	69,105	69,106	0
(3) コールマネー及び売渡手形	102,210	102,210	—
(4) 売現先勘定	357,952	357,952	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	143,311	143,311	—
(6) 借入金	890,515	890,351	△164
負債計	12,639,896	12,639,844	△51
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,970	4,970	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△2,300	△2,300	—
デリバティブ取引計	2,670	2,670	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産 (*3)

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記(5)貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元利金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債 (*3)

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(*3) 金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定（未払利息・未収利息等）を勘定後の時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	6,462	6,623
組合出資金等 (*3)	17,382	15,614
合 計	23,844	22,238

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について152百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について4百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。また、非連結子会社等への出資金（前連結会計年度 2,497百万円、当連結会計年度 2,845百万円）等を含んでおります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,299,701	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	169,388	—	—	—	—	—
有価証券	37,934	94,703	124,277	79,944	136,045	691,943
満期保有目的の債券	670	2,742	2,000	2,700	2,000	43,977
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	500	2,000	2,700	2,000	2,000
社債	—	1,500	—	—	—	41,977
その他	670	742	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	37,263	91,960	122,277	77,244	134,045	647,965
うち国債	—	—	—	—	40,000	20,000
地方債	—	26,424	28,448	34,920	30,027	—
社債	15,804	44,489	36,959	13,919	8,250	194,131
その他	21,458	21,047	56,869	28,404	55,768	433,834
貸出金(*)	2,199,899	1,446,900	1,169,544	797,466	862,136	2,249,897
合 計	3,706,923	1,541,603	1,293,821	877,410	998,181	2,941,840

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない80,577百万円、期間の定めのないもの133,243百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,017,064	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	150,926	—	—	—	—	—
有価証券	44,707	235,246	186,683	53,180	122,981	765,691
満期保有目的の債券	1,804	2,000	2,700	3,000	3,100	56,310
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	1,500	2,700	3,000	—	2,000
社債	1,000	500	—	—	3,100	54,310
その他	804	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	42,903	233,246	183,983	50,180	119,881	709,381
うち国債	—	—	—	—	30,000	150,000
地方債	10,769	40,973	52,800	3,859	28,742	—
社債	11,390	44,070	39,588	4,779	5,740	198,028
その他	20,743	148,202	91,594	41,541	55,399	361,352
貸出金(*)	1,984,236	1,526,503	1,394,020	836,058	1,061,516	2,296,324
合 計	4,196,935	1,761,749	1,580,703	889,239	1,184,497	3,062,015

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない91,251百万円、期間の定めのないもの113,211百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,537,186	387,950	34,424	2,107	4,526	—
譲渡性預金	139,324	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	131,103	—	—	—	—	—
売現先勘定	333,380	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	445,643	14,769	209,373	1,546	—	—
合計	10,586,637	402,719	243,798	3,654	4,526	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	10,714,495	327,113	28,598	2,133	4,458	—
譲渡性預金	69,105	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	102,210	—	—	—	—	—
売現先勘定	357,952	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	143,311	—	—	—	—	—
借入金	667,008	212,997	8,737	1,484	287	—
合計	12,054,084	540,111	37,336	3,618	4,745	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	△0	15

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	7,027	7,115	88
	社債	28,128	28,139	11
	その他	1,449	1,480	30
	小計	36,605	36,735	130
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	2,240	2,201	△39
	社債	15,368	15,366	△1
	その他	—	—	—
	小計	17,609	17,567	△41
合計		54,214	54,303	89

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	8,221	8,297	75
	社債	35,619	35,636	17
	その他	815	823	7
	小計	44,656	44,757	101
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,038	1,001	△37
	社債	23,371	23,367	△4
	その他	—	—	—
	小計	24,410	24,368	△42
合計		69,066	69,125	58

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	299,259	84,901	214,357
	債券	308,395	304,421	3,974
	国債	40,348	40,203	144
	地方債	37,930	37,563	367
	社債	230,117	226,654	3,462
	その他	320,879	304,399	16,479
	うち外国債券	246,212	238,580	7,632
	小計	928,534	693,722	234,812
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	14,603	16,270	△1,667
	債券	194,260	194,785	△524
	国債	23,870	23,875	△5
	地方債	82,421	82,595	△174
	社債	87,968	88,314	△345
	その他	401,881	416,264	△14,382
	うち外国債券	276,698	279,423	△2,724
	小計	610,745	627,320	△16,575
合計	1,539,279	1,321,042	218,237	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	419,984	96,772	323,211
	債券	286,521	284,047	2,474
	国債	20,766	20,652	113
	地方債	77,570	77,233	336
	社債	188,184	186,160	2,024
	その他	369,257	355,951	13,305
	うち外国債券	283,126	281,296	1,830
	小計	1,075,763	736,771	338,991
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,506	2,796	△290
	債券	348,799	350,325	△1,525
	国債	170,632	171,445	△813
	地方債	60,051	60,184	△132
	社債	118,115	118,695	△579
	その他	417,885	427,822	△9,937
	うち外国債券	353,568	361,293	△7,724
	小計	769,191	780,943	△11,752
合計	1,844,954	1,517,715	327,239	

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,768	4,787	—
債券	259,641	1,262	12
国債	139,893	722	11
地方債	46,449	98	—
社債	73,299	440	0
その他	648,504	7,388	7,484
合計	913,915	13,438	7,496

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,101	7,489	—
債券	243,727	1,419	154
国債	199,730	627	113
地方債	5,937	—	—
社債	38,059	791	40
その他	649,306	11,968	7,654
合計	902,135	20,877	7,809

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式1,787百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式146百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	4,000	4,000	0	0	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	4,100	4,100	0	0	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	100,000	100,000	—	—	—

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	218,237
その他有価証券	218,237
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	63,639
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	154,597
(△)非支配株主持分相当額	298
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	65
その他有価証券評価差額金	154,363

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	327,239
その他有価証券	327,239
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	95,665
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	231,573
(△)非支配株主持分相当額	391
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	231,196

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	483,236	370,595	978	978
	受取固定・支払変動	259,890	203,122	3,972	3,972
	受取変動・支払固定	223,346	167,472	△2,994	△2,994
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	1,946	1,946	—	—
	売建	973	973	△1	△1
	買建	973	973	1	1
合計	—	—	978	978	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	353,958	254,553	1,174	1,174
	受取固定・支払変動	197,235	147,240	3,320	3,320
	受取変動・支払固定	156,723	107,313	△2,146	△2,146
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	2,245	2,245	—	—
	売建	1,122	1,122	△1	△1
	買建	1,122	1,122	1	1
合計	—	—	1,174	1,174	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	91,046	78,131	156	156
	為替予約	388,245	160,034	1,227	1,227
	売建	157,826	80,017	△4,016	△4,016
	買建	230,418	80,017	5,244	5,244
	通貨オプション	179,877	139,218	1	2,126
	売建	89,829	69,609	△3,788	584
	買建	90,047	69,609	3,790	1,542
	その他	2,939	2,602	44	44
	売建	1,469	1,301	30	30
	買建	1,469	1,301	14	14
合計		—	—	1,431	3,555

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	81,281	74,105	110	110
	為替予約	518,797	195,751	3,657	3,657
	売建	231,810	97,875	△2,630	△2,630
	買建	286,987	97,875	6,287	6,287
	通貨オプション	187,736	146,021	0	2,257
	売建	93,868	73,010	△3,556	668
	買建	93,868	73,010	3,556	1,588
	その他	2,736	2,466	30	30
	売建	1,368	1,233	△80	△80
	買建	1,368	1,233	110	110
合計		—	—	3,797	6,054

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	619	—	8	8
	売建	619	—	8	8
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	603	—	△1	△1
	売建	603	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	41,232	41,123	858
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	941
	受取変動・支払固定		1,232	1,123	△82
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	59,445	43,018	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		59,445	43,018	
合計		—	—	—	858

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)及び預金	120,953	120,731	1,726
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	718
	受取変動・支払固定		80,953	80,731	1,008
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	68,230	43,930	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		68,230	43,930	
合計		—	—	—	1,726

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	76,615	66,492	5,661
			26,623	—	△158
合計		—	—	—	5,502

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	108,919	93,020	△3,159
			15,941	—	△9
合計		—	—	—	△3,169

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	株式先渡取引売建	関連会社株式	8,336	—	△857
合計		—	—	—	△857

(注) 時価の算定
先渡価格と連結決算日の市場価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプラン型企业年金制度及び退職一時金制度を設け、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、国内連結子会社の一部は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職一時金制度において割り増し退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	66,261	63,869
勤務費用	1,805	1,721
利息費用	649	624
数理計算上の差異の発生額	△163	221
退職給付の支払額	△4,814	△4,482
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	132	129
退職給付債務の期末残高	63,869	62,083

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	52,534	52,237
期待運用収益	1,102	1,092
数理計算上の差異の発生額	△1,440	3,482
事業主からの拠出額	2,965	1,704
退職給付信託の設定	—	16,000
退職給付の支払額	△3,055	△2,927
その他	131	128
年金資産の期末残高	52,237	71,717

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	44,354	60,427
年金資産	△52,237	△71,717
	△7,883	△11,289
非積立型制度の退職給付債務	19,515	1,656
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,632	△9,633

退職給付に係る負債	19,515	3,423
退職給付に係る資産	△7,883	△13,057
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,632	△9,633

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,805	1,721
利息費用	649	624
期待運用収益	△1,102	△1,092
数理計算上の差異の費用処理額	160	558
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	47	22
確定給付制度に係る退職給付費用	1,560	1,834

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△1,115	3,820
その他	—	—
合計	△1,115	3,820

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△180	△4,000
その他	—	—
合計	△180	△4,000

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	40%	52%
株式	17%	17%
現金及び預金	1%	0%
生保一般勘定	39%	28%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	0.8%～2.0%
予想昇給率	6.3%	6.3%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度439百万円、当連結会計年度431百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	38百万円	9百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,000株	普通株式 66,000株	普通株式 89,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	2007年7月27日	2008年7月18日	2009年7月24日	2010年7月23日	2011年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2007年7月28日から2032年7月27日まで	2008年7月19日から2033年7月18日まで	2009年7月25日から2034年7月24日まで	2010年7月24日から2035年7月23日まで	2011年7月23日から2036年7月22日まで
	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 88,000株	普通株式 92,000株	普通株式 37,000株	普通株式 50,000株
付与日	2012年7月24日	2013年7月23日	2014年7月22日	2015年7月21日	2016年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2012年7月25日から2037年7月24日まで	2013年7月24日から2038年7月23日まで	2014年7月23日から2039年7月22日まで	2015年7月22日から2040年7月21日まで	2016年7月20日から2041年7月19日まで
	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション		
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名		
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株	普通株式 50,000株	普通株式 50,000株		
付与日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月16日		
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左		
権利行使期間	2017年7月19日から2042年7月18日まで	2018年7月18日から2043年7月17日まで	2019年7月17日から2044年7月16日まで		

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	13,000	13,000	20,000	27,000	27,000	30,000
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	13,000	13,000	20,000	27,000	27,000	30,000

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	50,000
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	50,000
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	22,000	48,000	26,000	36,000	50,000	50,000	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	50,000
権利行使	—	—	4,000	6,000	12,000	12,300	11,500
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	22,000	48,000	22,000	30,000	38,000	37,700	38,500

②単価情報

	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)(注)	1,153	1,057	875	704	709	743

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	690	690	690	690	690
付与日における公正な 評価単価(円)(注)	1,135	1,079	1,351	730	899	888	733

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,664百万円	14,840百万円
退職給付に係る負債	5,944	4,795
有価証券償却	6,194	5,059
その他	9,558	11,697
繰延税金資産小計	34,362	36,392
評価性引当額	△6,985	△5,220
繰延税金資産合計	27,376	31,172
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△63,616	△95,642
退職給付信託設定益	△5,201	△5,201
退職給付信託返還有価証券	△2,809	△2,809
その他	△2,187	△2,410
繰延税金負債合計	△73,815	△106,064
繰延税金負債の純額	△46,438百万円	△74,892百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.7	△2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△0.7
その他	0.5	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	28.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	181,177	31,151	212,328	16,966	229,295	—	229,295
セグメント間の内部経常収益	3,761	1,294	5,055	4,655	9,710	△9,710	—
計	184,938	32,445	217,384	21,621	239,006	△9,710	229,295
セグメント利益	46,802	1,522	48,325	8,112	56,437	△1,855	54,582
セグメント資産	12,514,051	108,975	12,623,027	172,084	12,795,111	△252,339	12,542,772
セグメント負債	11,599,225	88,948	11,688,174	34,229	11,722,404	△172,426	11,549,977
その他の項目							
減価償却費	10,945	1,007	11,952	191	12,144	△291	11,852
資金運用収益	136,594	8	136,603	867	137,470	△2,614	134,856
資金調達費用	29,456	201	29,658	7	29,665	△999	28,666
持分法投資利益	—	—	—	505	505	—	505
持分法適用会社への投資額	—	—	—	17,465	17,465	—	17,465
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,580	515	15,095	45	15,141	△398	14,742

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,855百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△252,339百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△172,426百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△291百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△2,614百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△999百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△398百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	176,307	33,186	209,494	21,292	230,787	—	230,787
セグメント間の内 部経常収益	4,201	1,366	5,568	3,969	9,537	△9,537	—
計	180,508	34,553	215,062	25,261	240,324	△9,537	230,787
セグメント利益	51,782	1,498	53,280	11,999	65,280	△1,930	63,349
セグメント資産	14,035,355	112,696	14,148,052	185,431	14,333,483	△257,635	14,075,848
セグメント負債	13,016,628	91,670	13,108,299	35,628	13,143,928	△173,457	12,970,470
その他の項目							
減価償却費	12,574	958	13,533	200	13,734	△322	13,411
資金運用収益	124,142	8	124,150	218	124,368	△2,089	122,279
資金調達費用	9,209	219	9,428	5	9,433	△336	9,096
持分法投資利益	—	—	—	3,517	3,517	—	3,517
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	19,106	19,106	—	19,106
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	16,688	291	16,979	268	17,248	△396	16,852

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。
 3 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△1,930百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△257,635百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△173,457百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) 減価償却費の調整額△322百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△2,089百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△336百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△396百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	105,117	34,716	31,151	58,310	229,295

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	98,970	40,378	33,186	58,251	230,787

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	52	—	52	—	52

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	2,853	—	2,853	—	2,853

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	飯尾 万喜三	—	—	—	—	—	資金の貸付	(平均残高) 69	貸出金	70
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を所有 している会社	パークビュー アセット 株式会社	静岡県 浜松市 中区	65	不動産 賃貸業	—	—	資金の貸付	(平均残高) 445	貸出金	530

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	飯尾 万喜三	—	—	—	—	—	資金の貸付	(平均残高) 124	貸出金	207
役員 の近親者	清川ビル 清川 栄一郎	—	—	—	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	(平均残高) 164	貸出金	161
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を所有 している会社	パークビュー アセット 株式会社	静岡県 浜松市 中区	65	不動産 賃貸業	—	—	資金の貸付	(平均残高) 518	貸出金	505
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を所有 している会社	清川商事 株式会社	静岡県 浜松市 中区	30	卸売業	—	—	資金の貸付	(平均残高) 204	貸出金	207
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を所有 している会社	清川不動産 株式会社	静岡県 浜松市 中区	90	不動産 賃貸業	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	(平均残高) 1,364	貸出金	1,300

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,727円10銭	1,922円55銭
1株当たり当期純利益	67円19銭	76円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	65円40銭	73円31銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	992,794	1,105,378
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,607	1,750
(うち新株予約権)	百万円	361	330
(うち非支配株主持分)	百万円	1,245	1,419
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	991,187	1,103,627
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	573,902	574,042

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	38,703	43,638
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	38,703	43,638
普通株式の期中平均株式数	千株	576,006	574,004
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	400	48
(うち支払利息(税額相当額控除後))	百万円	400	48
普通株式増加数	千株	21,818	21,859
(うち転換社債型新株予約権付社債)	千株	21,420	21,482
(うち新株予約権)	千株	397	376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

- 1 取得対象株式の種類 当行普通株式
- 2 取得する株式の総数 10,000,000株 (上限)
- 3 株式の取得価額の総額 10,000百万円 (上限)
- 4 取得期間 2021年5月17日から2021年12月23日まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(注1, 3)	2018年1月25日	32,649 (300,000 千米ドル)	33,213 (300,000 千米ドル)	(注2)	なし	2023年1月25日
	株式会社静岡銀行第1回米ドル建社債(適格機関投資家限定)(注1, 4)	2018年5月29日	3,175 (29,180 千米ドル)	2,513 (22,702 千米ドル)	—	なし	2023年5月29日
	株式会社静岡銀行 2023年12月満期 米ドル建社債(注1)	2018年12月27日	30,738 (282,448 千米ドル)	31,269 (282,448 千米ドル)	3.31	なし	2023年12月21日
合計	—	—	66,563	66,996	—	—	—

(注) 1 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を(付記)しております。

2 2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の利率は、ロンドン銀行間市場における3ヶ月米ドルLIBORから0.5%を差し引いたものであります(ただし、年0%を下回らないものとします)。

3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2023年満期ユーロ米ドル建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	13.965米ドル
発行価額の総額	300,000千米ドル
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自 2018年2月8日 至 2023年1月11日
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を 出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

4 割引発行した社債である株式会社静岡銀行第1回米ドル建社債(適格機関投資家限定)の券面額は、2,699百万円(24,380千米ドル)であります。

5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	33,213	33,783	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	671,333	890,515	0.02	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	671,333	890,515	0.02	2021年4月～2030年1月
1年以内に返済予定のリース債務	6	6	1.88	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	23	20	1.88	2021年4月～2026年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	667,008	7,154	205,842	7,033	1,703
リース債務(百万円)	6	6	6	6	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	57,787	117,024	172,007	230,787
税金等調整前 四半期(当期)純利益	百万円	16,319	35,400	51,343	60,691
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	百万円	11,570	24,354	35,966	43,638
1株当たり 四半期(当期)純利益	円	20.16	42.43	62.66	76.02

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	円	20.16	22.27	20.22	13.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,373,370	2,074,765
現金	84,516	80,422
預け金	※7 1,288,853	※7 1,994,342
コールローン	169,388	150,926
買入金銭債権	35,820	31,524
特定取引資産	11,979	※7 17,812
商品有価証券	2,211	2,101
商品有価証券派生商品	8	—
特定金融派生商品	4,759	3,711
その他の特定取引資産	4,999	11,999
金銭の信託	4,000	104,100
有価証券	※1, ※7, ※10 1,660,896	※1, ※7, ※10 1,987,386
国債	64,218	191,398
地方債	120,352	137,622
社債	360,063	362,711
株式	345,402	452,225
その他の証券	770,859	843,429
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 8,969,542	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 9,327,236
割引手形	※6 21,459	※6 14,941
手形貸付	177,707	132,696
証書貸付	7,645,422	8,153,162
当座貸越	1,124,952	1,026,435
外国為替	11,882	14,010
外国他店預け	8,184	12,952
買入外国為替	※6 3,031	※6 443
取立外国為替	666	613
その他資産	113,545	162,809
未決済為替貸	—	488
前払費用	244	520
未収収益	8,405	9,769
先物取引差金勘定	—	1
金融派生商品	20,276	20,380
金融商品等差入担保金	6,084	10,181
その他の資産	※7 78,532	※7 121,467
有形固定資産	※9 59,172	※9 54,013
建物	28,702	26,003
土地	21,460	19,921
リース資産	1,922	1,755
建設仮勘定	2,553	923
その他の有形固定資産	4,533	5,408
無形固定資産	46,953	50,605
ソフトウェア	46,533	50,187
その他の無形固定資産	419	418
前払年金費用	8,129	9,540
支払承諾見返	80,509	109,878
貸倒引当金	△39,463	△48,216
投資損失引当金	△55	△54
資産の部合計	12,505,670	14,046,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※7 10,055,167	※7 11,151,993
当座預金	501,280	618,260
普通預金	5,594,858	6,506,432
貯蓄預金	58,970	60,696
通知預金	30,487	31,442
定期預金	3,215,357	3,174,479
定期積金	40,332	40,162
その他の預金	613,880	720,518
譲渡性預金	143,124	72,905
コールマネー	131,103	102,210
売現先勘定	※7 318,295	※7 351,236
債券貸借取引受入担保金	—	※7 143,311
特定取引負債	4,115	3,019
商品有価証券派生商品	—	1
特定金融派生商品	4,115	3,017
借入金	※7 631,655	※7 853,988
借入金	631,655	853,988
外国為替	632	615
外国他店預り	8	5
売渡外国為替	162	253
未払外国為替	461	356
社債	33,914	33,783
新株予約権付社債	32,649	33,213
信託勘定借	229	214
その他負債	73,428	79,609
未決済為替借	—	421
未払法人税等	6,627	11,398
未払費用	6,422	4,040
前受収益	1,763	1,742
給付補填備金	9	7
先物取引差金勘定	8	—
金融派生商品	12,147	18,399
金融商品等受入担保金	11,725	5,780
リース債務	1,937	2,151
資産除去債務	43	43
その他の負債	32,743	35,624
退職給付引当金	18,257	2,117
役員退職慰労引当金	159	167
睡眠預金払戻損失引当金	1,225	786
偶発損失引当金	1,447	1,369
ポイント引当金	369	409
繰延税金負債	49,134	76,365
支払承諾	80,509	109,878
負債の部合計	11,575,419	13,017,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	659,913	673,124
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	569,068	582,278
固定資産圧縮積立金	3,200	3,105
特別償却準備金	13	6
特別積立金	518,700	523,700
繰越利益剰余金	47,154	55,466
自己株式	△30,125	△20,371
株主資本合計	775,517	798,482
その他有価証券評価差額金	154,011	230,470
繰延ヘッジ損益	360	△141
評価・換算差額等合計	154,371	230,329
新株予約権	361	330
純資産の部合計	930,251	1,029,142
負債及び純資産の部合計	12,505,670	14,046,337

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	183,906	180,067
資金運用収益	135,714	123,883
貸出金利息	105,162	99,018
有価証券利息配当金	24,934	23,402
コールローン利息	467	200
買現先利息	△0	△16
預け金利息	4,324	847
その他の受入利息	825	432
信託報酬	2	2
役務取引等収益	30,797	31,298
受入為替手数料	7,736	7,507
その他の役務収益	23,060	23,791
特定取引収益	633	874
商品有価証券収益	472	618
特定金融派生商品収益	155	250
その他の特定取引収益	6	6
その他業務収益	9,833	12,512
外国為替売買益	3,841	1,654
国債等債券売却益	5,817	10,245
金融派生商品収益	162	243
その他の業務収益	12	367
その他経常収益	6,924	11,495
償却債権取立益	13	0
株式等売却益	4,509	8,114
金銭の信託運用益	50	51
その他の経常収益	2,352	3,328

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常費用	137,443	128,561
資金調達費用	28,865	9,225
預金利息	11,872	3,305
譲渡性預金利息	1,706	208
コールマネー利息	3,214	233
売現先利息	4,509	857
債券貸借取引支払利息	794	244
借入金利息	1,927	641
社債利息	1,198	1,148
新株予約権付社債利息	570	68
金利スワップ支払利息	2,906	2,312
その他の支払利息	165	205
役務取引等費用	15,193	15,407
支払為替手数料	1,623	1,566
その他の役務費用	13,569	13,841
その他業務費用	1,939	5,463
国債等債券売却損	1,296	5,463
国債等債券償還損	643	—
営業経費	79,372	85,137
その他経常費用	12,072	13,327
貸倒引当金繰入額	5,936	11,254
株式等売却損	—	99
株式等償却	1,940	151
金銭の信託運用損	4	—
その他の経常費用	4,191	1,822
経常利益	46,462	51,506
特別利益	411	974
固定資産処分益	19	252
関係会社株式売却益	392	722
特別損失	385	3,549
固定資産処分損	332	695
減損損失	52	2,853
税引前当期純利益	46,489	48,931
法人税、住民税及び事業税	13,473	17,907
法人税等調整額	△426	△4,460
法人税等合計	13,046	13,446
当期純利益	33,442	35,485

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,845	3,307	20	513,700	41,473	649,346	△31,642	763,433
当期変動額								
剰余金の配当					△12,735	△12,735		△12,735
固定資産圧縮積立金の取崩		△106			106	—		—
特別償却準備金の取崩			△6		6	—		—
特別積立金の積立				5,000	△5,000	—		—
当期純利益					33,442	33,442		33,442
自己株式の取得							△8,623	△8,623
自己株式の処分					△0	△0	0	0
自己株式の消却					△10,139	△10,139	10,139	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	△106	△6	5,000	5,680	10,567	1,516	12,083
当期末残高	90,845	3,200	13	518,700	47,154	659,913	△30,125	775,517

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	192,476	623	193,100	323	956,857
当期変動額					
剰余金の配当					△12,735
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
当期純利益					33,442
自己株式の取得					△8,623
自己株式の処分					0
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△38,465	△263	△38,728	38	△38,689
当期変動額合計	△38,465	△263	△38,728	38	△26,606
当期末残高	154,011	360	154,371	361	930,251

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,845	3,200	13	518,700	47,154	659,913	△30,125	775,517
当期変動額								
剰余金の配当					△12,627	△12,627		△12,627
固定資産圧縮積立金の取崩		△95			95	—		—
特別償却準備金の取崩			△6		6	—		—
特別積立金の積立				5,000	△5,000	—		—
当期純利益					35,485	35,485		35,485
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分					△27	△27	136	108
自己株式の消却					△9,619	△9,619	9,619	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	△95	△6	5,000	8,312	13,210	9,754	22,964
当期末残高	90,845	3,105	6	523,700	55,466	673,124	△20,371	798,482

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	154,011	360	154,371	361	930,251
当期変動額					
剰余金の配当					△12,627
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
当期純利益					35,485
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					108
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	76,458	△501	75,957	△30	75,926
当期変動額合計	76,458	△501	75,957	△30	98,891
当期末残高	230,470	△141	230,329	330	1,029,142

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、2 (1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び3カ月以上延滞債権)である債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

- ② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- ③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。
- ④ 上記①～③以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

（注）1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約7年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～5年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約4年となっております）。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について

当事業年度は要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積み、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積み、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 48,216百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 連結財務諸表における「重要な会計上の見積り」に記載しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	100,030百万円	102,740百万円
出資金	1,996百万円	2,183百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	3,305百万円	6,208百万円
延滞債権額	74,883百万円	82,778百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	558百万円	776百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	13,255百万円	13,091百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	92,003百万円	102,855百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	24,491百万円	15,384百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	一百万円	7,999百万円
有価証券	749,891百万円	999,566百万円
貸出金	613,957百万円	557,209百万円
その他の資産	一百万円	42,278百万円
計	1,363,848百万円	1,607,053百万円
担保資産に対応する債務		
預金	66,420百万円	36,124百万円
売現先勘定	318,295百万円	351,236百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	143,311百万円
借入金	625,731百万円	848,034百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	21,490百万円	23,090百万円
預け金	217百万円	221百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	2,030百万円	1,895百万円
中央清算機関差入証拠金	56,700百万円	60,800百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,735,650百万円	1,909,298百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,628,243百万円	1,785,739百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	9,532百万円 (一百万円)	9,356百万円 (一百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	25,985百万円	28,893百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭信託	229百万円	214百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,000	11,593	△4,406
合計	16,000	11,593	△4,406

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	14,522	57,474	42,952
合計	14,522	57,474	42,952

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	85,660	89,574
関連会社株式	366	827
合計	86,026	90,401

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,966百万円	13,158百万円
退職給付引当金	5,451	5,409
有価証券償却	6,532	6,337
その他	8,704	10,822
繰延税金資産小計	31,655	35,727
評価性引当額	△7,349	△6,523
繰延税金資産合計	24,305	29,203
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△63,243	△95,149
退職給付信託設定益	△5,201	△5,201
退職給付信託返還有価証券	△2,809	△2,809
その他	△2,185	△2,408
繰延税金負債合計	△73,440	△105,569
繰延税金負債の純額	△49,134百万円	△76,365百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	△1.8
その他	0.1	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	27.5%

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

- 1 取得対象株式の種類 当行普通株式
- 2 取得する株式の総数 10,000,000株(上限)
- 3 株式の取得価額の総額 10,000百万円(上限)
- 4 取得期間 2021年5月17日から2021年12月23日まで

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(△0) 106,432	928	<953> 2,941	104,418	78,415	2,485	26,003
土地	21,460	—	<1,244> 1,538	19,921	—	—	19,921
リース資産	4,425	1,049	<405> 680	4,794	3,038	810	1,755
建設仮勘定	2,553	877	2,507	923	—	—	923
その他の有形固定資産	(△1) 30,770	3,930	<249> 1,543	33,157	27,748	2,044	5,408
有形固定資産計	(△1) 165,642	6,785	<2,853> 9,212	163,215	109,202	5,340	54,013
無形固定資産							
ソフトウェア	(△0) 116,323	13,208	2,635	126,896	76,708	7,063	50,187
その他の無形固定資産	947	1	2	946	528	2	418
無形固定資産計	(△0) 117,271	13,209	2,637	127,843	77,237	7,066	50,605

(注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額(外書き)であります。

2 当期減少欄における< >内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39,463	48,216	2,502	36,961	48,216
一般貸倒引当金	21,814	25,304	—	(注1) 21,814	25,304
個別貸倒引当金	17,649	22,911	2,502	(注2) 15,147	22,911
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	55	54	—	(注1) 55	54
役員退職慰労引当金	159	55	47	—	167
睡眠預金払戻損失引当金	1,225	786	—	(注1) 1,225	786
偶発損失引当金	1,447	1,369	—	(注1) 1,447	1,369
ポイント引当金	369	409	369	—	409
計	42,721	50,891	2,918	39,690	51,002

(注) 1 洗替による取崩額

2 洗替及び回収による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	6,627	19,349	14,578	—	11,398
未払法人税等	5,204	15,542	11,807	—	8,939
未払事業税	1,422	3,807	2,770	—	2,458

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.07	9	1.10
銀行勘定貸	229	25.07	214	24.12
現金預け金	677	73.86	665	74.78
合計	916	100.00	889	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	916	100.00	889	100.00
合計	916	100.00	889	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前事業年度の残高は5百万円、当事業年度の残高は5百万円であります。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前事業年度 (2020年3月31日)			当事業年度 (2021年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	229	—	229	214	—	214
資産計	229	—	229	214	—	214
元本	229	—	229	214	—	214
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	229	—	229	214	—	214

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — —
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.shizuokabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 単元未満株式の買取りの場合の受付停止期間
3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の4営業日の間
- 2 単元未満株式の買増しの場合の受付停止期間
3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の10営業日の間
- 3 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|-----------------------------|---------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第114期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 2020年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第115期 | 自 2020年4月1日 | 2020年8月7日 |
| | 第1四半期 | 至 2020年6月30日 | |
| | 第115期 | 自 2020年7月1日 | 2020年11月17日 |
| | 第2四半期 | 至 2020年9月30日 | |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第115期 | 自 2020年10月1日 | 2021年2月5日 |
| | 第3四半期 | 至 2020年12月31日 | |
| | | | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 2020年6月23日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。 | | 2020年10月7日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書(募集) | 2019年9月6日提出の発行登録書(募集)に係る訂正発行登録書であります。 | | 2020年6月23日
2020年10月7日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書(売出し) | 2019年9月6日提出の発行登録書(売出し)に係る訂正発行登録書であります。 | | 2020年6月23日
2020年10月7日
関東財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | | | 2021年6月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月4日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深田建太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒宏和 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債権の償却額及び貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表等の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、会社は予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上している。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査している。その結果、当連結会計年度末の連結財務諸表において貸出金9,303,121百万円等の債権に対する貸倒引当金53,901百万円が計上されている。</p> <p>債務者区分の決定においては、会社は各債務者に係る財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っている。これらのうち将来見込情報には債務者の策定する予算、中期経営計画及び経営改善計画等の事業計画が含まれている。</p> <p>また、貸倒引当金の算定においてキャッシュ・フロー見積法を適用している債務者の債権については、事業計画を基礎に、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを見積もり、貸倒引当金を計上している。そのため、会社の事業計画の評価が貸倒引当金に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>連結財務諸表等の注記事項「重要な会計上の見積り 1 貸倒引当金の計上」に記載されているとおり、これらの事業計画には、販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込に係る仮定が含まれており、不確実性を有する。特に、販売予測については、新型コロナウイルス感染症の影響や債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向等に係る仮定に基づき、見積もられることから、不確実性が高く、会社がその合理性を判定する際には主観的な判断を伴う。</p> <p>以上により、監査対象とした債務者の事業計画における販売予測等の重要な仮定を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>主として以下の手続を実施した。</p> <p>会社が債務者の事業計画における重要な仮定の合理性を検証するために実施した事業計画の分析や進捗状況の評価について、質問および関連資料の閲覧を実施した。</p> <p>検討対象とした債務者の事業計画の重要な仮定について、会社が利用した情報の十分性及び信頼性を評価し、会社外部の情報も用いて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画における販売予測について、過去の実績や新型コロナウイルス感染症の影響を含む直近の受注状況、市場環境との比較により、その合理性を評価した。 ● 事業計画における経費削減見込について、販売予測と矛盾がないか、その経費削減対象や方法が明確になっているか評価した。 ● 事業計画における債務返済予定について、販売予測や経費削減と整合し、合理的に予想されたキャッシュ・フローに裏付けられたものであるか評価した。 ● 事業計画と実績との比較を行い、乖離の大きな債務者については、会社による乖離原因の分析結果を検証し、計画見直しの要否を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社静岡銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社静岡銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月4日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 宏和 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債権の償却額及び貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度末の財務諸表において貸出金9,327,236百万円等の債権に対する貸倒引当金48,216百万円が計上されている。 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(債権の償却額及び貸倒引当金の算定)と同一内容であるため、記載を省略している。	

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柴田 久

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役副頭取 八木 稔

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)
株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区高島2丁目19番12号)
株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)
株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取柴田久は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の経常収益、総資産、経常利益及び税金等調整前当期純利益の4つの指標すべてにおいて2/3を超える当行を「重要な事業拠点」として選定いたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	株式会社静岡銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 柴田 久
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副頭取 八木 稔
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町1丁目10番地
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目6番5号) 株式会社静岡銀行 横浜支店 (横浜市西区高島2丁目19番12号) 株式会社静岡銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目16番18号) 株式会社静岡銀行 大阪支店 (大阪府中央区西心斎橋2丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取柴田久は、当行の第115期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。